

快 適

公害の防止や環境負荷の低減、緑地や水辺空間の整備などにより、安全で健康かつ快適な都市環境の確保を進めます。

1 都市環境の保全

(1) 施策の現状

- ・大気環境対策については、工場・事業場や自動車などの発生源対策を推進し、その改善を図っています。本市全域における二酸化窒素や浮遊粒子状物質による大気汚染については、大幅に改善されてきていますが、一部の交差点等では未だ環境基準を達成していません。このような状況の中、平成 19 年 2 月に局地汚染対策等を盛り込んだ「大阪市自動車交通環境計画」を策定し、国等の関係機関との有機的な連携や、市民・事業者との積極的な協働により、各種の自動車交通環境対策に取り組んでいます。
- ・アスベスト対策については、平成 17 年 12 月に策定した「大阪市アスベスト対策基本方針」に基づき、学校園や区役所等の市民利用施設における除去工事等の対策を進めるとともに、民間建築物における除去等の対策費用の助成や解体等工事への工事前立入調査及び敷地境界大気濃度測定など、各種対策を推進しています。
- ・水環境対策については、大阪湾の水質保全を視野に入れ、河川・海域の良好な水環境を確保するため、工場等に対する排水規制や合流式下水道の改善、下水処理場における高度処理の拡充、汚泥除去対策等により、水質汚濁の改善を図っています。
- ・地盤環境対策については、「土壤汚染対策法」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」(以下、「府条例」という。)に基づく規制・指導を実施するとともに、土地履歴や土壤汚染物質の環境リスク等に係る情報の整備・提供などの取組みを推進しています。
- ・有害化学物質対策については、「大気汚染防止法」や府条例に基づく規制基準等の遵守指導の徹底を図るとともに、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）」に基づく対象事業者への技術的助言並びに市域における化学物質の排出状況に関する情報提供を行っています。また、ダイオキシン類対策については、「ダイオキシン類対策特別措置法」や「大阪市ダイオキシン類対策方針」等に基づき、環境等の各種調査や発生源対策を総合的に実施しています。
- ・騒音・振動対策については、工場・事業場、建設作業、自動車等発生源の種類ごとにその特性に応じた各種対策を実施しています。

(2) 具体的目標の達成状況

大気汚染に係る環境保全目標達成状況

| 項目 ¹ | 環境保全目標 | 目標の達成状況 ² | | | | 評価 |
|-----------------|-----------------|----------------------|--------|--------|--------|--------------|
| | | H16 年度 | H17 年度 | H18 年度 | H19 年度 | |
| 一般局 | SO ₂ | 14/14 | 14/14 | 14/14 | 14/14 | 目標達成、維持に努める |
| | NO ₂ | 13/13 | 13/13 | 13/13 | 13/13 | 目標達成、維持に努める |
| | SPM | 14/14 | 13/14 | 14/14 | 13/14 | 目標未達成、達成に努める |
| | Ox | 0/13 | 0/13 | 0/13 | 0/13 | 目標未達成、達成に努める |
| 自排局 | SO ₂ | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 目標達成、維持に努める |
| | NO ₂ | 6/11 | 8/11 | 7/11 | 9/11 | 目標未達成、達成に努める |
| | SPM | 9/9 | 8/9 | 8/9 | 8/9 | 目標未達成、達成に努める |
| | CO | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 目標達成、維持に努める |

1 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

2 表中の a / b は、〔環境基準適合局数 / 有効測定局数〕を示す。

3 二酸化窒素については、1 時間値の 1 日平均値 0.06ppm を達成し、さらに、0.04ppm へ向けて努力することとする。ただし、健康影響に関する研究の進展に対応し、大阪市環境審議会に諮るものとする。
光化学オキシダントについては、1 時間値が 0.06ppm 以下であること。また、非メタン炭化水素濃度の午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲内またはそれ以下であること。

有害大気汚染物質に係る環境保全目標達成状況

| 項目 | 環境保全目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|------------|---------|---------|-------|-------|-------|-------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| ベンゼン | 環境基準の達成 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 目標達成、維持に努める |
| トリクロロエチレン | | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 目標達成、維持に努める |
| テトラクロロエチレン | | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 目標達成、維持に努める |
| ジクロロメタン | | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 目標達成、維持に努める |

表中の a / b は、〔環境基準適合地点数 / 有効測定地点数〕を示す。

水質に係る環境保全目標達成状況

| 項目 | 環境保全目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|----|------------|---------|-------|-------|-------|--------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| 河川 | 全河川のBOD | 29/38 | 26/38 | 24/38 | 32/38 | 目標未達成、達成に努める |
| | 寝屋川水系のBOD | 9/14 | 5/14 | 6/14 | 12/14 | 目標未達成、達成に努める |
| 海域 | 海域のCOD | 12/12 | 9/9 | 9/9 | 9/9 | 目標達成、維持に努める |
| | 大阪港湾水域のCOD | 4/12 | 7/9 | 3/9 | 2/9 | 目標未達成、達成に努める |
| | 全窒素 | 2/9 | 1/9 | 3/9 | 4/9 | 目標未達成、達成に努める |
| | 全りん | 1/9 | 1/9 | 3/9 | 4/9 | 目標未達成、達成に努める |

: a / b は、〔環境基準（目標）適合地点数 / 総測定地点数〕を示す。

地下水汚染に係る環境保全目標達成状況

| 項目 | 環境保全目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|--------------------|---------|---------|-------|-------|-------|--------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| 地下水汚染に係る環境保全目標達成状況 | 環境基準の達成 | 9/10 | 7/8 | 7/8 | 7/8 | 目標未達成、達成に努める |

: a / b は、〔環境基準適合地点数 / 概況調査地点数〕を示す。

ダイオキシン類に係る環境保全目標達成状況

| 項目 | 環境保全目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 | |
|-----|---------|---------|-------|-------|-------|-------------|--------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | | |
| 大気 | 環境基準の達成 | 12/12 | 12/12 | 12/12 | 7/7 | 目標達成、維持に努める | |
| 水質 | | 河川 | 16/21 | 17/21 | 19/21 | 18/21 | 目標未達成、達成に努める |
| | | 海域 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 目標達成、維持に努める |
| 地下水 | | 3/3 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 目標達成、維持に努める | |
| 底質 | | 河川 | 19/21 | 17/21 | 20/21 | 18/21 | 目標未達成、達成に努める |
| | | 海域 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 目標達成、維持に努める |
| 土壌 | | 28/28 | 12/12 | 12/12 | 6/6 | 目標達成、維持に努める | |

: a / b は、〔環境基準（目標）適合地点数 / 調査地点数〕を示す。

ポリ塩化ビフェニルに係る環境保全目標達成状況

| 項目 | 環境保全目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|---------------|---------|---------|-------|-------|-------|-------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| 水質に係る環境モニタリング | 環境基準の達成 | 29/29 | 29/29 | 29/29 | 29/29 | 目標達成、維持に努める |

: a / b は、〔環境基準適合地点数 / 調査地点数〕を示す。なお、調査地点数は、水質汚濁防止法に基づく環境水質定点調査における PCB の調査地点数を示す。

大阪市自動車交通環境計画(平成 19.2 策定)に基づく自動車騒音に係る施策目標達成状況

| 項目 | 環境保全目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|----------------------|-------------------------|---------|--------|--------|--------|----------------------------|
| | | H16 年度 | H17 年度 | H18 年度 | H19 年度 | |
| 自動車騒音に係る環境基準達成状況 (%) | 幹線道路沿道住居における環境基準達成率の上昇等 | 68 | 88 | 89 | 90 | 「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、取組みを進める |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成 19 年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|--------------|
| ア. 大気環境 | | |
| (ア) 大気質及び有害大気汚染物質 | | |
| a 自動車排出ガス対策の推進 | | |
| 大気汚染防止法や自動車NO _x ・PM法等に基づく規制等 | | |
| 自動車排出ガス規制の強化 ディーゼル自動車排出ガス規制のより一層の強化等について、国の関係省庁や関係団体へ要望 | | 環境局 |
| 大阪市自動車交通環境計画に基づく取組み | | |
| 自動車交通環境計画の進行管理 ・局地汚染対策が行われた地点の環境改善効果把握 ・局地大気汚染問題等の解決に向けた施策の立案 | | 環境局 |
| ・低公害車・低排出ガス車の大量普及 | | |
| 低公害車等の技術開発の促進に関する要望 低公害車等の技術開発の促進等について、国や自動車メーカー等へ要望等 | | 環境局 |
| 低公害貨物自動車リース事業 H15年度～18年度に契約したリース制度の利用者に対し、継続して制度を運用 | | 環境局 |
| 低公害車普及促進事業 ・「大阪市環境保全設備資金融資制度」により、大阪市内の中小企業者が低公害車を導入する際に必要な資金を金融機関から低利で調達できるよう融資を斡旋(H19.9.28をもって新規受付終了) ・融資金にかかる利子の一部を助成(H19.10から) | | 環境局 |
| 低排出ガス車指定制度の運営及び普及啓発 ・ガソリン車やディーゼル車で、NO _x やPM排出量が基準より相当少ない車を指定し、推奨 | | 環境局 |
| 燃料電池自動車の実証研究プロジェクト誘致 「おおさかFCV推進会議」を通じて誘致した国の実証研究プロジェクトが大阪地区で実施 | | 環境局 |
| グリーン配送 ・大阪市内に物品を納入する事業者へのグリーン配送の推進【H19年度末実績：1,628社、5,917台届出】 ・大阪自動車環境対策推進会議を中心とした民間へのグリーン配送の拡大【H19年度末民間事業者57社登録(大阪市域)】 | | 環境局 |
| エコドライブの推進 大阪自動車環境対策推進会議におけるポスター・リーフレット等による市民・事業者への啓発活動のほか、「エコロード推進事業」の一環としてエコドライブ講習会を実施等 | | 環境局 |
| 全局における公用車の低公害化 「大阪市公用車エコカー導入指針」に基づき、エコカーを率先導入 【H19年度低公害車導入実績：ハイブリッドプレスダンプ車3台(環境局)、低公害ノンステップ車3両(交通局)】 | | 環境局 |
| ・自動車交通対策 | | |
| 公共交通機関の整備拡充・利用の促進 鉄道網の整備 ・大阪外環状線(放出～久宝寺間H20.3開業)、西大阪延伸線、中之島線 | | 計画調整局 環境局 |
| ITS(高度道路交通システム)の推進 歩行者の移動支援のための望ましい情報提供の実現に向けて、運営体制、インフラ整備のあり方などについての検討 | | 計画調整局 |
| モーダルシフトの推進 環境負荷の削減と大阪港の集荷機能の強化を目指して、「大阪市モーダルシフト補助制度」を実施 ・内航船等を活用したモーダルシフトシステムの構築に対する補助事業【H19年度補助実績：3件(累積14件)】 ・内航フィーダーコンテナ輸送に対するインセンティブ補助事業【H19年度補助実績：0件(累積1件)】 | | 港湾局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|---------------------|
| 道路構造の改良 〔緊急ボトルネック対策〕今里交差点事業 (H22年度完了予定) 〔連続立体交差事業〕阪急京都線・千里線、大阪外環状線 | | 建設局 |
| 駐車スペースの有効利用と拡大 ・駐車場マップ作成等による駐車場の広報 ・附置義務駐車場条例による駐車場整備促進 ・駐車対策調査検討 | | 計画調整局 建設局 |
| 駐車マナーの向上 ・めいわく駐車防止条例(重点地域活動、推進地区活動) ・テレビなどによる啓発放送 ・都心部駐車場マップの作成、配布など ・各季の交通安全運動時に、「交通事故をなくす運動」区推進本部を中心に啓発活動を実施 ・各種印刷物による広報啓発など | | 計画調整局 市民局 |
| 駐車対策の推進 駐車需要の抑制(ノーマイカーデーの推進) ・広報啓発活動の推進 ・市営交通機関による取組み 【H19年度ノーマイカーフリーチケット発売枚数:1,351,950枚】 | | 市民局 計画調整局 交通局 |
| ・市民・事業者との連携協力 | | |
| 自動車公害防止に関する啓発活動 ・エコカーフェアの開催:インテックス大阪においてエコカーの展示・シンポジウムの開催等 ・「御堂筋エコロード推進事業」でエコカー使用を啓発 | | 環境局 |
| 企業の自動車公害防止(自主管理計画)の推進 企業の自主管理(排ガス抑制)について、大阪自動車環境対策推進会議の活動として事業者へ要請 | | 環境局 |
| その他の自動車排出ガス対策 大阪自動車環境対策推進会議、六大都市自動車技術評価委員会など | | 環境局 |
| b 工場等固定発生源対策 | | |
| 法・条例等に基づく規制指導 「大気汚染防止法」、「ダイオキシン類対策特別措置法」、府条例に基づく規制指導及び苦情対応の実施 | | 環境局 |
| 工場・事業場への排出抑制対策 立入調査等による自主管理推進も含めた窒素酸化物の排出抑制の推進 | | 環境局 |
| 低公害機器の普及促進 ・製造メーカーに対する低NOx機器の普及促進の指導 ・消費者等への低NOx機器の使用の励行啓発 | | 環境局 |
| 浮遊粒子状物質対策 「大阪市浮遊粒子状物質対策推進計画」に基づく工場・事業場への削減指導等 | | 環境局 |
| 総量規制対象工場等の監視 NOxやSOxの総量規制対象となる工場等に対する適正な指導 | | 環境局 |
| 大気発生源テレメータの整備 大気発生源テレメータによる大気汚染物質の排出状況等の集中的な常時監視 【設置工場・事業場数:46社】 | | 環境局 |
| 燃料、原料使用状況調査 ばい煙発生施設の設置状況、燃料使用状況並びに汚染物質排出状況等の調査を実施 【対象事業場数:約2,000社】 | | 環境局 |
| c アスベスト対策 | | |
| 学校園や区役所等の市民利用施設におけるアスベスト対策の推進 ・解体時等に対策を行う施設を除き、焼却工場や学校などで対策を実施等 【H19年度実施施設数:66施設】 | | 都市整備局 教育委員会事務局 |
| 民間建築物におけるアスベスト対策の支援 ・民間建築物の建物所有者等や市民に対する建物のアスベスト対策の必要性などの普及啓発の実施 ・多数の市民が利用する民間建築物における対策費用に対する補助を実施 | | 計画調整局 |
| 大気中のアスベストの飛散防止対策の推進 ・解体等工事からのアスベストの飛散防止を図るため、工事前立入調査及び敷地境界大気濃度測定を実施 | | 環境局 |
| アスベスト廃棄物の適正処理の徹底 建設系産業廃棄物を取り扱う処理施設等に対する立入指導の実施 | | 環境局 |
| d 大気環境の監視・調査 | | |
| 大気汚染状況の監視 大気汚染常時監視システムによる、大気汚染状況の常時把握(測定項目:NO ₂ 、SPM、O _x 、SO ₂ 、CO、風向・風速など)【測定地点数:一般局15局、自排局11局】 | | 環境局 |
| 各種の大気汚染調査 ・移動測定局による大気汚染濃度の測定(SO ₂ 、SPM、NO ₂ 、NO)【測定地点数:5地点】 ・降下ばいじん量の測定【測定地点数:4地点】 ・粒子状物質の測定【測定地点数:6地点】 | | 環境局 |
| 有害大気汚染物質の環境モニタリング トリクロロエチレン等19物質のモニタリング調査【測定地点数:6地点(頻度:月1回)】 | | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|------------|
| (イ) 悪臭 | | |
| 悪臭防止に係る規制指導等 「悪臭防止法」に基づく規制指導及び苦情対応 | | 環境局 |
| 快適な「かおり環境づくり」に向けた検討 「かおり環境マップ」を作成し、市民の環境学習等に活用 | | 環境局 |
| 下水処理場・抽水所施設の覆蓋・脱臭設備の整備 中浜・市岡・海老江下水処理場、中之島・長堀・佃第2抽水所において実施 | | 建設局 |
| イ. 水環境 | | |
| 総合的な水辺環境の整備～水資源の活用 「大阪市水環境計画」の推進 | | 環境局 建設局 |
| 下水道整備 | | |
| BOD・SS対策の推進 急速ろ過池の整備(住之江下水処理場)【12%整備済】 | | 建設局 |
| 窒素対策の推進 担体利用窒素除去施設の整備【0.5%整備済】 | | 建設局 |
| リン対策の推進 嫌気好気法の導入(放出、津守下水処理場)【49%整備済】 | | 建設局 |
| 雨水滞水池の建設 住之江、千島、此花下水処理場、長堀抽水所【19%整備済】 | | 建設局 |
| 道頓堀川水質浄化対策 貯留管「平成の太閤下水」及び関連下水道幹線の建設 | | 建設局 |
| 合流式下水道の改善 ・雨水滞水池・貯留管の建設(再掲) ・沈砂池スクリーン目幅の縮小 ・雨天時活性汚泥処理の導入 | | 建設局 |
| 工場等の排水規制 | | |
| 工場排水規制パトロール 工場排水規制パトロールを実施【規制対象工場:2,831工場】 | | 建設局 |
| 単体ディスボージャの使用抑制 | | |
| ディスボージャ(生ごみの粉碎放流機器)対策の推進 「市政だより」や本市ホームページなどによる使用の自粛の要請 | | 建設局 |
| 水辺での浄化対策の推進 | | |
| 水面清掃等の推進 2隻の清掃船による海面の浮遊物の回収を実施 | | 港湾局 |
| 河川の底泥の除去 ・河底に堆積した汚泥並びに沈木・ごみ等を除去 ・ダイオキシン類の底質調査を実施 | | 建設局 |
| 河川の浄化対策 道頓堀川、東横堀川及び城北川などにおける水門操作による浄化運転を実施 | | 建設局 |
| 河川水面清掃の推進 清掃船による水面に浮遊するごみの収集【対象河川:主要10河川】 | | 環境局 |
| 大阪港港湾区域における底泥の除去等 底質ダイオキシン類浄化対策工を実施 | | 港湾局 |
| 関係自治体等との広域的な連携 | | |
| 関係自治体等との広域的な連携 ・流域毎に設置されている各種協議会を通じて、下水道整備の促進などの取組みを推進 ・瀬戸内海や大阪湾の各種協議会を通じて、連携した水質保全対策を推進 | | 環境局 |
| 河川上流域への下水道早期整備の要請 「大阪府下水道事業促進協議会」における、府下の下水道事業促進のための国への要望や技術的問題に関する調査研究 | | 建設局 |
| 水質汚濁の監視・調査 | | |
| 水質常時監視システムによる水質汚濁の監視 テレメータによる水質常時監視 ・河川水質の常時監視(COD、DO、pH、濁度等)【監視地点数:9河川観測局】 | | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|-----|
| 環境水質定点調査の実施 「水質汚濁防止法」に基づく水質汚濁状況の把握 ・公共用水域水質調査(BOD等の生活環境項目及び重金属等の健康項目) 【測定地点数:河川30地点、海域8地点】 ・河川底質調査(総水銀、PCB等)【測定地点数:河川5地点】 | | 環境局 |
| 水質・底質における汚染物質の監視 大阪港港湾区域の底質における汚染物質の監視(含水率、PH、COD等) 【測定地点数:23地点】 | | 港湾局 |
| 水環境の監視 埋め立てを行っている夢洲の周辺海域及び建設中の新島地区の周辺における水質・底質の監視 | | 港湾局 |
| ウ.地盤環境 | | |
| (ア) 土壌 | | |
| 土壌汚染対策 ・「土壌汚染対策法」・府条例に基づく規制・指導 ・土地履歴や土壌汚染物質の環境リスク等に係る情報の整備・提供 | | 環境局 |
| (イ) 地下水 | | |
| 有害物質等の地下浸透の防止 有害物質等を使用する事業場への日常点検の強化の指導 | | 建設局 |
| 地下水質のモニタリング ・概況調査(地下水質の概況把握)【測定地点数:8地点】 ・定期モニタリング調査(汚染地下水の経年的把握)【測定地点数:12地点】 ・汚染井戸周辺地区調査(概況調査により確認された井戸周辺調査)【測定地点数:8地点】 | | 環境局 |
| (ウ) 地盤沈下 | | |
| 地下水採取に係る規制・指導 | | |
| 地下水採取に係る規制・指導 「工業用水法」、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」、府条例に基づく規制指導 | | 環境局 |
| 地盤沈下の監視 | | |
| 地盤沈下の監視 ・地盤沈下、地下水位の常時観測の実施(地盤沈下計7台、地下水位計15台を設置) 【観測所数:市内11か所】 ・地盤沈下調査一級水準測量を実施(隔年実施) | | 環境局 |
| 調査・研究の実施 | | |
| 調査・研究の充実 ・地盤変動状況調査を実施 | | 環境局 |
| エ.化学物質 | | |
| (ア) ダイオキシン類 | | |
| ダイオキシン類対策の推進 | | |
| ダイオキシン類対策の推進 ・発生源に対する排出抑制指導 ・市内排出量の推計 ・パンフレットによる普及啓発 | | 環境局 |
| ダイオキシン類環境調査の実施 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気、水質(河川、海域)、地下水、底質、土壌の環境モニタリング調査の実施 【測定地点数:大気7地点、水質:河川21地点、海域6地点、地下水2地点、底質27地点、土壌6地点、貝類2地点】 | | 環境局 |
| ダイオキシン類削減対策事業 施設の適正な運転・維持管理の実施(H14.7末をもって、全てのごみ焼却工場における排ガス中のダイオキシン類対策工事を完了) | | 環境局 |
| (イ) ポリ塩化ビフェニル | | |
| ポリ塩化ビフェニル(PCB)適正処理の推進 ・事業監視委員会の運営及び環境モニタリング調査を実施 ・関係自治体との連携を図り、日本環境安全事業(株)への必要な指導を実施 ・PCB廃棄物保管事業者への説明会の実施、日本環境安全事業(株)への随時立入調査指導の実施 | | 環境局 |
| 環境モニタリング(PCB) 環境水質定点調査以外に、公共用水域(河川)の水質及び魚介類中のPCB調査を実施するとともに、舞夢洲処分場におけるPCBクロスチェック調査を実施 【測定地点数:市内河川水質11地点、舞夢洲処分場6地点】 | | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|------------------------------|--|-------|
| (ウ) その他の化学物質対策 | | |
| | 有害化学物質対策 PRTR法に基づく取組み ・対象事業者による化学物質の環境への排出量の把握に対する技術的助言 ・地域における化学物質の排出量の推計 ・推計結果と化学物質の有害性等の情報をあわせた小冊子等による公表 | 環境局 |
| | 府条例及び「大阪府化学物質適正管理指針」に基づく指導 ・府条例に基づく指導 ・「大阪府化学物質適正管理指針」に基づく規制対象外の化学物質に対する適正管理の指導 | 環境局 |
| | アスベストの環境モニタリング 一般環境大気中のアスベスト濃度のモニタリング調査【測定地点:15地点】 | 環境局 |
| オ. 騒音・振動 | | |
| a 騒音対策 | | |
| | 自動車騒音規制の強化 ・最新の騒音規制適合車への代替促進 ・タイヤ騒音単体規制及びさらなる自動車単体規制の強化を図るよう関係省庁に要望 | 環境局 |
| | 自動車交通環境計画(騒音)の推進 ・環境基準達成状況の評価及び騒音が著しい地域の状況把握や対策のための騒音調査を実施 | 環境局 |
| | 道路構造、沿道対策の推進による自動車騒音の軽減 低騒音(排水性)舗装の導入【整備累計延長:約103km(H19年度:約18km)】 | 建設局 |
| | 遮音壁の設置 沿道住居の状況等に応じて対策が有効な箇所への設置【H19年度実績:約250m】 | 建設局 |
| | 工場・事業場騒音対策 工場・事業場及び建設作業の騒音対策 | 環境局 |
| | 航空機騒音対策 ・テレビ受信障害防止対策補助 ・生活保護等世帯空調機器稼働費補助 ・民家防音設置機器機能回復工事等補助 ・共同利用施設整備 | 環境局 |
| | 鉄軌道騒音対策 新幹線・在来線への指導を実施 | 環境局 |
| | カラオケ騒音 6月、12月に夜間立入を行い、音量・時間規制指導を実施 | 環境局 |
| | 低周波音 「低周波音問題対応の手引書」等に基づく指導 | 環境局 |
| b 振動対策 | | |
| | 振動対策 工場・事業場及び建設作業の振動対策 | 環境局 |
| c 騒音・振動等の環境調査 | | |
| | 自動車騒音調査 自動車騒音の状況を測定し、環境基準の達成状況を把握 | 環境局 |
| カ. 電波障害、日照障害、光害、風害等 | | |
| | 電波障害・日照障害・風害等 「大阪市環境影響評価条例」対象事業に関し、環境影響評価手続きのなかで、電波障害・日照障害・風害等の審査を実施 | 環境局 |
| | 電波障害 住宅、学校、庁舎等の市設建築物の建設に合わせて、電波障害対策を実施【H19年度実施件数:22件】 | 都市整備局 |
| キ. 公害問題の解決、環境保全設備資金融資 | | |
| | 公害問題の解決 ・各区保健福祉センターにおける公害苦情の相談対応【公害苦情の処理件数:1,492件】 ・関係各課における発生源の規制、指導の実施 | 環境局 |
| | 環境保全設備資金融資事業 ・環境保全に資するための施設の設置又は移転するための必要な資金の融資斡旋(H19.9.28をもって新規受付終了) ・当融資により、環境保全設備を整備したもの又は工場等を移転したのに対する利子助成(H19.10から) | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|-------|
| ク. 公害健康被害の補償、健康被害予防事業及び健康影響調査の実施 | | |
| 公害健康被害の補償と健康被害予防の推進 ・認定更新・定期診査等の実施、医療費等の補償給付 ・リハビリテーション事業・転地療養事業等の公害保健福祉事業 ・健康相談、診査事業・機能訓練事業等の環境保健事業 | | 健康福祉局 |
| 環境保健サーベイランス調査への積極的な参画 国において昭和62年から行っている環境保健サーベイランス調査への参画 | | 健康福祉局 |
| 健康影響に関する疫学調査そら(SORA)プロジェクトへの参画 国において行う自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連についての調査研究への参画 | | 健康福祉局 |

2 快適な都市環境の創造

(1) 施策の現状

- ・ヒートアイランド対策については、平成32年度(2020年度)までの15年間に、年平均気温の上昇傾向を抑え、熱帯夜日数の増加を食い止めることを目標とし、総合的かつ効果的に施策を推進するための方向性を示した「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」を平成17年3月に策定しています。当計画に基づき、公園・街路樹の整備や学校の緑化、屋上緑化、道路の保水性舗装の整備、水道局・ヒートアイランド対策モデル事業などのほか、下水の高度処理水を活用した打ち水活動など、市民、事業者と連携した取組みを進めています。
- ・公園・緑地の整備は、「大阪市緑の基本計画(平成12年)」に基づき、都市公園等の整備を進めるとともに、地域緑化活動の推進や地域の多様なニーズに対応する特色ある公園・緑地づくりを進めるために、グリーンコーディネーター・緑化リーダーの育成や「みんなのわくわく公園づくり」など、市民・事業者等との連携による取組みを進めています。
- ・魅力ある水辺空間の創造では、「新・水の都大阪ランドデザイン(平成7年)」に基づいて、舞洲地区での緑地や親水堤防等を整備するなど、海辺の魅力向上を図るとともに、川辺の整備では、淀川、大和川における河川公園の整備をはじめ、道頓堀川における水辺の遊歩道の整備などを実施しています。
- ・美しいまちなみの創出に向けては、景観法の施行に伴い、良好で魅力的な都市景観の形成に向けて、市域全域を対象として策定した「大阪市景観計画」に基づき、大規模建築物等の行為の届出による建築物等の誘導等を行っています。また、歴史的遺産の保存・再生・活用を図り、歴史的・文化的魅力に満ちたまちづくりの創出に努めています。

(2) 具体的目標の達成状況

ヒートアイランド対策に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|--------------------|--|---------|-------|-------|-------|---------------------------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| 熱帯夜の発生日数(10年平均)(日) | 平成32年度(2020年度)までの15年間に、熱帯夜の発生日数の増加を食い止める | 41.4 | 41.8 | 43.2 | 45.1 | 「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、取組みを進める |

:「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」(H17.3策定)より抜粋

都市公園等の整備に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|----------------------------------|---------------------------|---------|-------|-------|-------|----------------------------------|
| | | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| 都市公園等の市民1人あたり面積(m ²) | (21世紀中葉)7.0m ² | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 「大阪市緑の基本計画」に基づき、引き続き都市公園等の整備を進める |

樹木・樹林率、自然面率に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | | 評価 |
|------------------------|---------------|---------|-------|-----------------------------|
| | | H13年度 | H18年度 | |
| 樹木・樹林率(%) ¹ | (21世紀中葉 約15%) | 5.5 | 6.9 | 「大阪市緑の基本計画」に基づき、将来目標の達成に努める |
| 自然面率(%) ² | (21世紀中葉 約30%) | 26.1 | 29.3 | |

1 : {(樹木・樹林等の枝葉で覆われた面積) / (市域面積)} × 100

2 : {(樹木・樹林地 + 水面 + 草地等の面積) / (市域面積)} × 100

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|-----------------------|
| ア. ヒートアイランド対策 | | |
| ヒートアイランド対策評価手法づくり | | |
| ヒートアイランド対策推進計画の推進 「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」(H17.3策定)に基づき、各種ヒートアイランド対策を推進 | | 環境局 |
| ヒートアイランドモニタリング調査 ・大気汚染モニタリングステーションや小学校の百葉箱を活用することにより、気温モニタリング調査を実施【H19年度観測地点数: 37地点】 ・学校運動場の芝生化モデル校における環境学習会等の支援を実施 | | 環境局 |
| ヒートアイランド対策モデル事業 ・西区南堀江地区において打ち水大作戦、子ども環境教室を実施 | | 環境局 |
| 水道資源を活用した都市環境貢献策の推進に関する調査研究 市営住宅にて水道水を用いたミスト散布に関する実証実験等を実施 | | 水道局 |
| 水道局・ヒートアイランド対策モデル事業 市内各所においてドライ型ミスト散布のモデル事業を実施 ・鉄道駅、商店街、世界陸上大阪大会などイベント会場等 | | 水道局 |
| 建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪) 「建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)」の実施による、環境に配慮した建築物の誘導及び完成した建築物の顕彰の実施【H19年度公表件数: 79件、顕彰件数: 2件】 | | 計画調整局 |
| エネルギー使用の抑制 | | |
| 省エネルギーへの措置 一定規模以上の特定建築物について、新・増改築する際に、建築主が建築物の省エネルギー措置に関するものについて義務づけられている届出に関する審査、指導及び助言等 | | 計画調整局 |
| 大阪市優良環境住宅整備事業 一定の要件を満たす民間マンションを建設する事業者に対して施設整備費などの補助を実施【H19年度実績: 新規採択432戸(1地区)、継続1156戸(4地区)】 | | 都市整備局 |
| 公共施設へのESCO事業手法導入モデル事業 ・改修設備の最適運用のための調整・管理 | | 環境局 健康福祉局 都市整備局 |
| ESCO事業の推進 大阪プールにおいて、事業者の選定を実施 | | ゆとりとみどり振興局 都市整備局 |
| 公共施設におけるエネルギーの有効利用 ・省エネ法等に基づく管理標準、各種届出書と省エネ計画の作成を指導 ・既存市設建築物省エネルギー化基本方針の策定 | | 都市整備局 |
| 市設建築物設計指針(環境編)の活用 指針の十分な活用による、環境に配慮した市設建築物の実現 【企画設計段階検証: 該当なし、施設運用段階検証: 1施設(累計9施設)】 | | 都市整備局 |
| 建築物の屋上緑化等の推進 | | |
| 屋上緑化技術に関する検討 「公共建築物の屋上緑化設計指針」を活用し、市設建築物における屋上緑化を推進【H19年度実績: 完成3施設、工事中3施設】 | | 都市整備局 |
| 市役所本庁舎屋上の緑化事業 市役所本庁舎屋上の緑化施設の一般公開の実施【H19年度見学者数: 690名】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 区役所庁舎屋上の緑化事業 住吉区役所、淀川区役所 | | 市民局 |
| 交通局本局庁舎の屋上緑化 屋上部分等の緑化(H16年度完了)及び3階部分の一般公開 | | 交通局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|------------|
| 消防局庁舎の屋上緑化 屋上部分等の緑化(H19年度完了)及び3階部分の一般公開 | | 消防局 |
| 民間建築物の屋上・壁面緑化誘導 「建築物に付属する緑化指導指針」及び「屋上緑化ガイドライン」に基づく誘導 | | 計画調整局 |
| 民間建築物の屋上緑化などへの助成事業 屋上緑化などへの助成事業を実施(助成額:200万円を限度、対象経費の1/2以内) 【H19年度助成実績:76件】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 緑化施設整備計画認定制度の実施 「都市緑地法」に基づき、一定の条件を満たす「緑化施設整備計画」を認定 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 屋上緑化容積ボーナス制度の実施 【H19年度実績:10件】 | | 計画調整局 |
| 道路の保水性舗装の取組み | | |
| ヒートアイランド現象緩和に向けた保水性舗装の促進 保水性舗装の導入【H19年度整備延長:約8km(累計約18km)】 | | 建設局 |
| イ. 花、緑、水辺空間 | | |
| a 花と緑のまちづくり | | |
| 都市公園等の整備推進 | | |
| 大阪市緑の基本計画の推進 「大阪市緑の基本計画」に基づく市民・企業・行政が一体となった花と緑あふれるまちづくりの推進 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 住区基幹公園整備 市民の日常生活に密着した住区基幹公園の整備【新設:9か所】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 長居公園・毛馬桜之宮公園・扇町公園・大阪城公園等大公園の整備 毛馬桜之宮公園・大阪城公園等大公園の整備 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 港湾緑化等の推進 自然と接し、憩い、集うことのできる緑地の整備(中央突堤臨港緑地整備) | | 港湾局 |
| 緑の拠点づくり | | |
| 緑化道路整備 ・幹線道路・補助幹線道路の美化 ・歩道舗装、柵、照明灯の美化と植栽 【幹線:163.7km完成(H19年度実績:0km)、補助幹線:64.7km完成(H19年度実績:0km)】 | | 建設局 |
| 緑の都市軸整備 緑の都市軸形成の視点から、街路緑化などを推進 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 学校環境緑化促進事業 ・学校の緑化 ・学校運動場の芝生化モデル事業の実施 【平成19年度芝生化モデル事業実施校:5校】 | | 教育委員会事務局 |
| 下水道施設等の上部利用など、公共施設を活用した公園・緑地等の整備 せせらぎ水路、市民農園の整備【H19年度:該当なし】 | | 建設局 |
| 建設予定取得地の緑化 「ワイルドフラワー」事業の実施【H19年度実施か所数:5か所】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 市民・事業者等との連携による緑化 | | |
| 住民参加による公園整備 「みんなのわくわく公園づくり」の実施【H19年度実施公園数:4公園】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 民有地緑化の推進への助成 ・敷地、生け垣、建造物等緑化への助成【助成件数:76件】 ・未来樹づくり協定【件数:1件】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 民有地の緑の保全、育成への助成 保存樹や保存樹林などの選定等保全育成に必要な費用の一部を助成 ・保存樹【件数:6件】、保存樹林【件数:6件】に対して助成 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 緑化の普及啓発 ・花と緑の絵画・ポスターコンクールほか ・緑化リーダーの育成【H19年度実績301名(現在数約3,000名)】 ・グリーンコーディネーターの育成【H19年度実績:31名(現在数144名)】 | | ゆとりとみどり振興局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--------------------|--|--------------|
| | 「花と緑と自然の情報センター」の運営 情報収集・発信や人材育成、交流の場として提供【H19年度入場者数:662,314人】 | ゆとりとみどり振興局 |
| | 農地のオープンスペースとしての活用、生産緑地の適正な保全・管理 生産緑地地区の指定【指定率:76.9%】 | 経済局 |
| | 市民農園の管理運営 市民農園の適正な管理運営 | 経済局 |
| b. アメニティ豊かな水辺空間の整備 | | |
| | 淀川河川公園整備 国が進めている国営淀川河川公園の施設整備と維持管理について、大阪市域分の経費を負担【開設面積:52.7ha】 | ゆとりとみどり振興局 |
| | 大和川公園整備 住区基幹公園として開設し、順次その区域を拡大【開設面積:5.8ha】 | ゆとりとみどり振興局 |
| | 城北川における護岸改修、遊歩道、水遊び場等の整備 護岸工、築堤工、橋梁工 | 建設局 |
| | 道頓堀川における水辺の遊歩道整備 ・水辺整備工事(道頓堀橋～戎橋間 他5か所) ・水辺活性化に向けた社会実験 | 建設局 |
| | 夢洲エコポート事業 生物・生態系に配慮した良好な港湾環境の形成 ・事業再評価の実施 | 港湾局 |
| | 海辺の親水堤防等の整備、舞洲における親水性護岸、人口磯の整備 親水堤防や舞洲緑地の供用 | 港湾局 |
| ウ. 都市景観 | | |
| | 美しいまちなみの整備 「大阪市景観計画」に基づく大規模建築物等の誘導等 | 計画調整局 |
| | 民間建築物の景観整備 大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)の実施【H19年度受賞作品:7件】 | 計画調整局 |
| | 楽しく歩けるみちの整備(ゆずり葉の道の整備) 通過交通量や走行速度の抑制及び快適な歩行空間の確保 【H19年度整備延長:0km(約350路線約120km 整備済)】 | 建設局 |
| | 道路、歩道の美装化(御堂筋彫刻ストリート) 大阪の顔である御堂筋に、彫刻の寄贈を受け設置 ・新規彫刻の寄附収受 | 計画調整局 |
| | 電線類の地中化の推進 ・電線共同溝の整備【H19年度整備延長:約5.1km】 | 建設局 都市整備局 |
| エ. 歴史遺産と自然環境 | | |
| | 歴史的・文化的魅力に満ちたまちの創出(中央公会堂保存・活用) 中央公会堂を大阪のシンボルとして保存し、活用 | ゆとりとみどり振興局 |
| | 泉布観地区整備 重要文化財泉布観の解体修理基本設計に向けた補足調査 | ゆとりとみどり振興局 |
| | 難波宮跡の整備 元府立大手前整肢学園(日本赤十字社)用地の発掘調査 | ゆとりとみどり振興局 |
| | 史跡連絡歩道の整備 【H19年度末:50.6km整備(H19年度:0km)】 | 建設局 |
| | 特別緑地保全地区の指定 加賀屋新田会所跡を特別緑地保全地区として指定し、公開 | ゆとりとみどり振興局 |

地球環境

地球環境保全をめざした行動を实践し、世界に貢献する都市として地球環境の保全に寄与するとともに、環境分野における国際交流・協力を進めます。

3 地球環境の保全

(1) 施策の現状

- ・地球温暖化防止への取組みとしては、「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、平成 2 年度に市域から排出された温室効果ガス総排出量を基準に平成 22 年度に 7% 削減することをめざし、なにわエコ会議やなにわエコライフの取組みなど、市民、事業者、行政等が連携した取組みを推進しています。また、「事業者のための『温室効果ガス排出抑制計画』作成マニュアル」の活用により、事業者の自主的な取組みを推進しています。平成 18 年度における市域の温室効果ガス総排出量は基準年度比 8.0% 減で、削減目標を達成しましたが、今後も一層の削減に向けて取組みを推進していきます。
- ・また、本市自身が市内有数の事業者であることから、平成 18 年 3 月に策定した第 2 期「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づき、ごみ処理量の減量化や地下鉄車両の省エネルギー化、エコオフィス 21 の取組みなどを推進し、市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めています。平成 19 年度における市役所の温室効果ガス総排出量は基準年度と比較し 5.1% の削減となっています。
- ・オゾン層の保護に向けては、「家電リサイクル法」対象外となる廃冷蔵庫等からの特定フロン回収や、「自動車リサイクル法」に基づく取組みを推進し、フロン類の大気中への排出抑制を図っています。

(2) 具体的目標の達成状況

温室効果ガス排出抑制に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------|--------|--------|--------|---|
| | | H16 年度 | H17 年度 | H18 年度 | H19 年度 | |
| 市域の温室効果ガス排出量 基準年度(平成 2 年度)比(%) | 平成 22 年度までに 7% 削減する | 4.7 | - | 8.0 | - | 「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく施策目標を達成したが、今後も温室効果ガスの一層の削減に向けて取組みを進める |
| 市役所の温室効果ガス排出量 基準年度(平成 16 年度)比(%) | 平成 22 年度までに 7% 以上削減する | 0 (基準年度) | 4.5 | 4.2 | 5.1 | 第 2 期「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づき、目標達成に向けた取組みを進める |

オゾン層の保護に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|----------------------|---------------------------------|---|--------------|
| フロンの回収及び 適正処理・破壊等 | 冷蔵庫の冷媒として利用されているフロンを回収し、適正に処理する | 家電リサイクル法対象外となる廃冷蔵庫からの特定フロン回収を進めている | 継続した取組みを推進する |
| | 自動車廃棄時のカーエアコンのフロンの回収・破壊等を進める | 大阪府フロン対策協議会への参画及び自動車リサイクル法に基づく取組みにより、フロン類の回収及び破壊の促進を図っている | |

熱帯林材の保護に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|-----------|----------------------------|--|--------------|
| 熱帯木材の使用抑制 | 公共工事において、針葉樹複合型枠・樹脂型枠を使用する | 公共施設建設時の設計仕様に針葉樹合板または複合合板等の型枠を使用するよう記載 | 継続した取組みを推進する |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---------------------------------|---|-----------------------|
| ア. 地球温暖化対策 | | |
| a 市民・事業者の地球温暖化対策の取組み | | |
| | 削減目標を明確にした地球温暖化防止対策の推進 ・「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の推進 | 環境局 |
| b 「大阪府役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づく取組み | | |
| 本市の事業事務からの温室効果ガスの排出抑制 | | |
| | 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の推進 ・第2期「大阪府役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」の推進 | 環境局 |
| | 廃棄物処理等事業 廃棄物焼却の減量化等に向けた取組み | 環境局 |
| | 公共交通事業 市バス、地下鉄車両、駅舎照明の省エネなどの取組み | 交通局 |
| | 下水道事業 ・高温高濃度消化法の導入による発生活泥量の減量化(大野・放出・住之江・津守下水処理場) ・消化ガス発電による買電量の抑制(津守下水処理場) | 建設局 |
| | 道路管理事業 道路照明灯の省エネルギー化など | 建設局 |
| | 水道事業 設備の省エネ化 | 水道局 |
| | 行政の率先した環境保全行動の推進 ・「大阪府庁内環境保全行動計画(エコオフィス21)」の推進 ・エコオフィス21事業編を策定(H19.9) | 環境局 |
| エネルギー使用の抑制 | | |
| ・公共施設へのESCO事業手法の活用 | | |
| | 公共施設へのESCO事業手法導入モデル事業(再掲) ・改修設備の最適運用のための調整・管理 | 環境局 健康福祉局 都市整備局 |
| | ESCO事業の推進(再掲) 大阪プールにおいて、事業者の選定 | ゆとりとみどり振興局 都市整備局 |
| | 公共施設におけるエネルギーの有効利用(再掲) ・省エネ法等に基づく管理標準、各種届出書と省エネ計画の作成を指導 ・既存市設建築物省エネルギー化基本方針の策定 | 都市整備局 |
| ・市設建築物設計指針(環境編)の活用 | | |
| | 市設建築物設計指針(環境編)の活用(再掲) 指針の十分な活用による、環境に配慮した市設建築物の実現 【企画設計段階検証:該当なし、施設運用段階検証:1施設(累計9施設)】 | 都市整備局 |
| 新エネルギーの導入 | | |
| | 大阪市地域新エネルギービジョンの推進 「大阪市地域新エネルギービジョン」に基づく、公共施設への積極的な新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進 | 環境局 |
| | 太陽光や太陽熱利用システムの導入の推進 「市設建築物設計指針(環境編)」に基づく、太陽光や太陽熱利用システムの導入 【H19年度実績:太陽光4施設】 | 都市整備局 |
| | 学校施設への太陽光発電システムの導入 導入に向けた調査・研究 | 教育委員会事務局 |
| | 廃棄物焼却余熱の利用 ごみ焼却場で発生する熱エネルギーを有効活用(東淀工場建替) | 環境局 |
| | 未利用エネルギーの有効利用、環境負荷の低減 長居配水場水力発電設備の運用 | 水道局 |
| c 市民、環境NGO・NPO等との連携 | | |
| | 「なにわエコライフ」認定事業の取組み 【H19年度参加世帯数:2,775世帯、認定世帯数:1,751世帯、市民ボランティア「なにわエコライフ普及員」:33名】 | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|-------|
| 「なにわエコ会議」への活動支援 省エネ活動や出前講座などの環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及など、さまざまな普及啓発、実践活動を展開 | | 環境局 |
| 省エネ家電製品の普及促進 消費者団体・環境NPO等と協働して、家電製品の省エネ性能をわかりやすくあらわした「省エネラベル」を、家電販売店の店頭で、製品に貼付する取組みを実施 | | 環境局 |
| イ. オゾン層の保護 | | |
| 家電リサイクル法対象外となる廃冷蔵庫からの特定フロン回収 不法投棄された業務用冷蔵庫の回収、特定フロンの適正な回収・処理 | | 環境局 |
| フロン類の回収及び破壊の促進 ・大阪府フロン対策協議会への参画 ・自動車リサイクル法に基づく取組み【登録申請件数:引取業者741業者、フロン類回収業者149業者】 | | 環境局 |
| ウ. 熱帯材等の保護 | | |
| 市設建築物設計指針(環境編)の活用 | | |
| 熱帯木材の使用抑制 ・公共施設建設時の設計仕様に針葉樹合板または複合合板等の型枠を使用するよう記載 ・サンプリング調査を実施【サンプリング調査数:30施設】 | | 都市整備局 |

4 環境国際交流・協力

(1) 施策の現状

- ・環境分野における国際貢献の取組みは、(財)地球環境センター(GEC)を通じ、国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター(IETC)の事業支援、共同事業の実施や施設貸与などを行うとともに、国内の環境技術情報の収集・提供等 GEC 独自の事業活動への支援など、UNEP-IETC 及び GEC への活動支援を基本に推進しています。また、JICA(国際協力機構)と連携し、全 6 コースの集団研修コースを設け、開発途上国からの研修員の受入れや本市の専門技術者の派遣等を通じて、これまで蓄積してきた環境保全技術の経験やノウハウの適正な移転に努めています。

(2) 具体的目標の達成状況

環境国際交流・協力をに係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|-----------|---------------------------|---|---------------------|
| 環境国際交流・協力 | 開発途上国への適正な環境技術の移転や人材育成の支援 | GEC を通じた UNEP-IETC の事業支援や、全 6 コースの集団研修コースの設置により、開発途上国への人材育成等の支援を進めている | 引き続き、環境技術協力を積極的に進める |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|--------------------------|
| 国連環境計画(UNEP)国際環境技術センターとの連携 | | |
| UNEP国際環境技術センターへの協力 / (財)地球環境センターへの活動支援 (財)地球環境センター(GEC)を通じ、国連環境計画(UNEP)国際環境技術センターの事業支援、共同事業の実施や施設貸与等 | | 環境局 |
| 開発途上国・地域等との交流 | | |
| 開発途上国の環境保全を推進する人材育成のための集団研修事業への協力 開発途上国の人材育成を目的とした研修への行政官等の研修員の受入れや専門技術者の派遣等の協力 [大気汚染対策 コース・都市排水コース・都市緑化行政 コース・環境政策・環境マネジメントシステムコース・都市上水道維持管理コース・都市廃棄物処理 コース] | | ゆとりとみどり振興局 環境局 水道局 |
| 地球環境問題解決への協力 | | |
| 国際環境自治体協議会(ICLEI)事業への参画 国際環境自治体協議会に加盟し環境保全技術協力等を通じたネットワークに参画 | | 環境局 |
| 環境保全技術の発信 | | |
| 国際会議の開催・参加 大阪湾を含めた閉鎖性海域の環境の保全と創造をめざす(財)国際エメックスセンターの活動に参画 | | 環境局 |

循環

循環を基調とする都市の構築に向けて、資源・エネルギーの消費抑制や有効利用並びに廃棄物の減量・リサイクルの推進を図っていきます。

5 エネルギー利用

(1) 施策の現状

- 本市では、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)」に基づく審査等の実施や大阪市優良環境住宅整備事業の推進により、市民・事業者のエネルギー使用の抑制を推進しています。また、本市の新設庁舎建設では「市設建築物設計指針(環境編)」に基づく省エネルギー設計を推進するとともに、既設の公共施設を対象に ESCO 事業手法を活用した施設改修工事を実施するなど、公共施設におけるエネルギー使用の抑制を図っています。また、平成 19 年度には、本市市設建築物の光熱費の縮減を図るとともに、地球温暖化対策に向けたCO₂排出量の削減を図ることを目的として、「既存市設建築物省エネルギー化基本方針」を策定しています。
- 本市では、「大阪市地域新エネルギービジョン(平成 11 年)」に基づき、大規模な拠点開発地区での地域冷暖房やコージェネレーションの積極的な導入を図るとともに、多様なエネルギーの活用に向け、太陽光発電・太陽熱の利用、未利用エネルギーを利用した小水力発電、ごみ焼却余熱の発電・給湯への活用や下水処理場から発生する污泥消化ガスの燃料電池への活用などのエネルギーの有効利用に努めています。

(2) 具体的目標の達成状況

エネルギー利用に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|--------------|---|---|---------------------------------|
| 新設庁舎の省エネルギー化 | 新設の庁舎等は、20%以上の省エネルギー化をめざす | 「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、新庁舎の建設においては、20%以上の省エネルギーの目標を設定し、達成度を検証している | 継続した省エネ設計を推進する |
| エネルギー使用の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> 事業者は、エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上の低減を図る 延床面積2,000m²以上の建築物を所有する事業者は、省エネルギー行動を推進する | 改正省エネルギー法の遵守を図っている | 改正省エネルギー法に基づくエネルギー使用の抑制に引き続き努める |

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | | | | | 評価 |
|----------------|----------------------------|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | 本市所有施設において導入している新エネルギー等(累計施設数) | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | |
| 新エネルギーの活用 | 太陽光、廃棄物焼却余熱など新エネルギー等を活用する。 | 太陽光発電 | 8 | 8 | 8 | 12 | 「大阪市地域新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギー等の導入の促進をはかる |
| | | 太陽熱利用 | 14 | 15 | 15 | 15 | |
| | | 風力発電 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 小水力発電 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 廃棄物エネルギー | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| | | 消化ガス利用 | 6 | 6 | 6 | 6 | |
| | | 污泥焼却炉・溶融炉の廃熱利用 | 2 | 3 | 3 | 3 | |
| | | コージェネレーションシステム | 26 | 27 | 27 | 27 | |
| | | 燃料電池 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 氷蓄熱システム | 19 | 20 | 27 | 30 | | | |
| 下水利用ヒートポンプシステム | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|-----------------------|
| エネルギー使用の抑制 | | |
| ・市民、事業者の取組み | | |
| 省エネルギーへの措置(再掲) 一定規模以上の特定建築物について、新・増改築する際に、建築主が建築物の省エネルギー措置に関するものについて義務づけられている届出に関する審査、指導及び助言等 | | 計画調整局 |
| 大阪市優良環境住宅整備事業(再掲) 一定の要件を満たす民間マンションを建設する事業者に対して施設整備費などの補助を実施 【H19年度実績：新規採択432戸(1地区)、継続1156戸(4地区)】 | | 都市整備局 |
| ・公共施設へのESCO事業手法の活用 | | |
| 公共施設へのESCO事業手法導入モデル事業(再掲) ・改修設備の最適運用のための調整・管理 | | 環境局 健康福祉局 都市整備局 |
| ESCO事業の推進(再掲) 大阪プールにおいて、事業者の選定を実施 | | ゆとりとみどり振興局 都市整備局 |
| 公共施設におけるエネルギーの有効利用(再掲) ・省エネ法等に基づく管理標準、各種届出書と省エネ計画の作成を指導 ・既存市設建築物省エネルギー化基本方針の策定 | | 都市整備局 |
| ・市設建築物設計指針(環境編)の活用 | | |
| 市設建築物設計指針(環境編)の活用(再掲) 指針の十分な活用による、環境に配慮した市設建築物の実現 【企画設計段階検証：該当なし、施設運用段階検証：1施設(累計9施設)】 | | 都市整備局 |
| 新エネルギーの導入 | | |
| 大阪市地域新エネルギービジョンの推進(再掲) 「大阪市地域新エネルギービジョン」に基づく、公共施設への積極的な新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進の促進 | | 環境局 |
| 太陽光や太陽熱利用システムの導入の推進(再掲) 「市設建築物設計指針(環境編)」に基づく、太陽光や太陽熱利用システムの導入 【H19年度実績：太陽光4施設】 | | 都市整備局 |
| 学校施設への太陽光発電システムの導入(再掲) 導入に向けた調査・研究 | | 教育委員会事務局 |
| 廃棄物焼却余熱の利用(再掲) ごみ焼却工場で発生する熱エネルギーを有効活用(東淀工場建替) | | 環境局 |
| 未利用エネルギーの有効利用、環境負荷の低減(再掲) 長居配水場水力発電設備の運用 | | 水道局 |

6 資源利用

(1) 施策の現状

- ・「大阪市グリーン調達方針」に基づき、“もの”の生産・使用・廃棄までのライフスタイルにおける環境への負荷が少ない物品等を優先して購入する「グリーン購入」の取組みを、全庁的に進めています。
- ・資源の循環利用としては、大規模な公共施設への雨水利用や、下水の高度処理水の防火用水や“せせらぎ”などへの活用、公園樹等の剪定枝の土壌改良材などへの再生利用(緑のリサイクル)など、資源の有効利用に向けた多角的な取組みを進めています。また、資源の有効利用の観点から、施設管理者への技術支援や「緊急予防保全システム」の導入などにより、公共建築物の長寿命化を図っています。また、関係自治体・事業者との連携による大阪府エコタウンプランに参画し、循環型事業の形成を図っています。

(2) 具体的目標の達成状況

資源利用に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|----------|---|--|--|
| 資源消費の抑制 | 物の生産、流通、消費、廃棄の各段階において資源の循環利用に配慮し、資源消費の伸びを抑制する | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した商品(グリーン商品)の率先的な購入に努めるため、グリーン購入ネットワークに参画している ・「グリーン購入」の取組みを平成14年から全庁的に取り組んでいる 大阪市グリーン調達方針：9分野81品目 【グリーン調達率】 80%～90%：2品目 90%以上：71品目 | 継続したグリーン購入の推進と工事等の分野に係る調達方針策定に向けた検討を行う |
| 水資源の循環利用 | 効率的な水資源の循環利用を推進する | <ul style="list-style-type: none"> ・「せせらぎ」などへの下水の高度処理水の活用を図っている ・「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、水の循環利用等の導入を推進している | 引き続いて、水資源の効率的な利用を推進する |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|-------------------------|---|------------|
| グリーン購入の推進 | | |
| グリーン購入法に基づく対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市グリーン調達方針」に基づく、全庁的な環境配慮物品等の購入 ・職員への周知徹底、グリーン購入に関する関連情報の提供 ・公共工事、その他の分野に係る調達方針策定に向けた検討 【グリーン調達率：80%～90%：2品目、90%以上：71品目】 | 環境局 |
| グリーン購入ネットワークへの参画 | 環境に配慮した商品の率先的な購入に努めるため、グリーン購入ネットワークに参画 | 環境局 |
| 資源の循環利用 | | |
| 循環型事業形成の推進 | 大阪府エコタウンプランに参画 | 環境局 |
| 市設建築物の長寿命化 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の適正な維持管理について施設管理者に技術支援 ・「緊急予防保全システム」を導入 | 都市整備局 |
| 新設の大規模建築物における水の循環利用等の促進 | 「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、新設の大規模建築物における水の循環利用等に導入を推進 【3施設(累計16施設)(2施設工事中)】 | 都市整備局 |
| 「せせらぎ」などへの下水の高度処理水の活用 | 「せせらぎ」などへの下水の高度処理水を活用した、快適でうるおいのある空間の創造 【H19年度：該当なし】 | 建設局 |
| 災害時の防火用水などへの下水処理水等の活用 | 下水処理場に、下水の高度処理水を利用した防火・生活雑用水供給設備の整備 【H19年度：該当なし】 | 建設局 |
| 「緑のリサイクル事業」の推進 | リサイクル施設で剪定枝等を破碎し、生産された土壌改良材等を、植栽工事・公園等の樹木・草花管理に使用するとともに、市民や緑化活動団体へ配布 【H19年度リサイクル量：土壌改良材約1,110m³】 | ゆとりとみどり振興局 |
| 無農薬除草対策 | 除草剤を使用しない公園管理の実施 | ゆとりとみどり振興局 |

(1) 施策の現状

- ・本市では、平成 18 年 2 月に改定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき「持続可能な循環型都市」を構築するため廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）のいわゆる 3R の取組みの推進に努めています。一般廃棄物の処理状況は、様々なごみ減量施策により平成 3 年度をピークに減少傾向です。
- ・資源ごみの分別収集や、地域住民と連携したごみ減量の取組み、リサイクルプラザの運営などを継続して実施するとともに、平成 20 年 1 月からは中身の見えるごみ袋の排出指定制度の実施により、家庭系ごみのさらなる減量化を推進しています。
- ・事業系ごみの減量に向け、事業系ごみを多く排出する特定建築物の所有者等に対する減量指導を行っており、平成 19 年度からは減量指導の対象を拡大しています。対象物件の所有者に対しては、ごみ減量化へより一層の自覚を促し、意欲を高めるため、取組みが優良な建築物の所有者等に対しての「ごみ減量優良標」の贈呈や、継続して優良な取組みを行った建築物の所有者等への局長表彰を実施しています。また、リプラザ大阪(事業系一般廃棄物適正処理情報センター)における相談業務等の実施や表彰制度等の活用により、企業の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みを推進しています。
- ・産業廃棄物については、報告徴収、立入調査、処理業の許可時の指導及び関係団体に対する講習会の開催等により、減量化や適正処理の指導を推進しています。
- ・また、浄水場から発生する汚泥（脱水ケーキ）の「園芸用土」としての活用や、下水汚泥を溶融し生成する溶融スラグの全量有効利用など、循環資源としての再使用、再生利用、再資源化の取組みを推進しています。

(2) 具体的目標の達成状況

廃棄物対策に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | | | | 評価 |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|----------------------------------|
| | | H16 年度 | H17 年度 | H18 年度 | H19 年度 | |
| 一般廃棄物の減量化 | 平成 22 年度における一般廃棄物のごみ処理量(焼却処理量)を平成 16 年度実績から 14 万トン減量し、147 万トンとする | 160.6 | 156.4 | 155.3 | 147.6 | 「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、さらなる減量化に努める |

：数値は一般廃棄物焼却等処理量（万トン）を示す。

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|------------|--|--|-------------------------------|
| PCB 廃棄物の処理 | 平成 20 年秋までに処理対象物の処理の完了 | PCB 廃棄物保管事業者に対し、説明会を開催し適正処理の推進を図り、PCB 廃棄物の処理を行う日本環境安全事業(株)大阪事業所へ随時立入調査指導を行っている | 引き続き、PCB 廃棄物の早期処理に向けた取組みを推進する |
| 産業廃棄物の減量化 | 平成 17 年度(中間目標年度) 6,283 千トン 平成 22 年度(目標年度) 6,175 千トン | 報告徴収、立入調査、処理業の許可時の指導及び関係団体に対する講習会の開催等により、減量化や適正処理の指導を推進している | 「第 4 次産業廃棄物処理計画」に基づき、減量化に取組む |
| 資源の循環利用 | 事業や工事の実施にあたって、原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源や | 建設副産物（建設発生土・コンクリート殻など）のリサイクルや建設リサイクル法の特定建設資材（コンクリート・アス | 再資源化対象資材の拡大や再生品の利用拡大に努める |

| | | | |
|--|-----------------------------|------------------------------------|--|
| | 再生部品の利用を進め、資源のリサイクル率の向上に努める | ファルト・木材)の再資源化、上水・下水汚泥のリサイクルを推進している | |
|--|-----------------------------|------------------------------------|--|

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|--------------|
| 廃棄物減量の推進 | | |
| 廃棄物の減量目標の設定 「大阪市一般廃棄物処理基本計画」(H18.2改定)の推進 【H19年度ごみ処理量(焼却処理量):計147.6万トン】 | | 環境局 |
| 使用済乾電池・蛍光灯管等の拠点回収 環境事業センター・や区役所等における使用済乾電池や蛍光灯管等の持込を受け | | 環境局 |
| 廃棄物の減量・リサイクルの推進 「容器包装リサイクル法」が完全施行され、新たに分別収集の対象となった品目のうち、プラスチック製容器包装について、分別収集を全市で実施(H17.4~) | | 環境局 |
| 市民の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進 ・缶、びん、PETボトルの資源ごみ収集の実施 ・プラスチック製容器包装の分別収集の実施 ・紙パックの拠点回収 ・ごみ減量キャンペーンなど啓発への取組み ・資源回収団体等への支援等 ・再使用可能なマタニティウェア、ベビー服、子ども服の拠点回収と展示提供 | | 環境局 |
| 地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進 大阪市廃棄物減量等推進員(愛称:ごみゼロリーダー)が地域のリーダーとして、ごみ減量に向けた地域での取組みを推進 ・ごみゼロリーダーの研修の実施【H19年度実施回数:延53回】 ・ガレージセール等イベントの開催【H19年度開催件数:18件】等 | | 環境局 |
| 事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 事業系一般廃棄物適正処理情報センターにおいて、排出事業者に必要な情報の提供、啓発、相談業務を実施 | | 環境局 |
| 企業の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進 ・特定建築物にごみ減量計画書の提出を求め、立入調査を実施(H19年度より指導対象を拡大) ・取組みが優良な建築物の所有者等に対して、「ごみ減量優良標」の贈呈 ・継続して優良な取組みを行った建築物の所有者等への局長表彰を実施 | | 環境局 |
| 産業廃棄物排出事業者、処理業者への適正処理等の指導の充実 「第4次産業廃棄物処理計画」に基づいて、報告徴収、立入調査、処理業の許可時の指導及び関係団体に対する講習会の開催等 | | 環境局 |
| 廃家電品の回収事業 ・販売店に引取義務のない廃家電4品目について、民間ルートの活用によるリサイクルの促進や、市民から処理手数料の申請があったものの回収【回収件数:431件】 ・不法投棄された廃家電4品目を回収【回収件数:3,576件】 | | 環境局 |
| 廃棄物の再使用、再生利用、再資源化 | | |
| 上水汚泥の建設資材等への活用 浄水場から発生する汚泥(脱水ケーキ)を「園芸用土」として活用 | | 水道局 |
| 下水汚泥の有効利用 舞洲スラッジセンター及び平野下水処理場において、溶融スラグの全量有効利用 | | 建設局 |
| 建設副産物の利用促進 公共工事に伴い発生する建設残土や建設副産物の計画的な利用促進を実施 | | 建設局 水道局 |
| 建設副産物の分別、リサイクル 工事計画の届出に関する審査等を行うことによる建設資材の分別解体や再資源化の適正化 | | 計画調整局 建設局 |
| 市設建築物における建設副産物の分別、リサイクル 都市整備局の発注工事を対象とした「建設リサイクル実施要領」による建築副産物の発生の抑制と分別、再資源化の促進 | | 都市整備局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|------------|
| リサイクルプラザの取組み | | |
| リサイクル啓発施設の整備・運営 リサイクルプラザ赤川、リサイクルプラザ塩草の運営 (家庭で不用となった家具、再生した自転車等の展示・提供(有償)、リサイクル教室の開催、ごみ減量・リサイクル情報の提供等) | | 環境局 |
| 廃棄物の適正処理 | | |
| 廃棄物処理施設の建替 東淀工場建替、東淀工場用地、森之宮工場建替調査 | | 環境局 |
| ポリ塩化ビフェニル(PCB)適正処理の推進(再掲) ・事業監視委員会の運営及び環境モニタリング調査を実施 ・関係自治体との連携を図り、日本環境安全事業(株)への必要な指導を実施 ・PCB廃棄物保管事業者への説明会の実施、日本環境安全事業(株)への随時立入調査指導の実施 | | 環境局 |
| 排出された廃棄物のリサイクルの推進 大正工場破碎施設において粗大ごみ等から鉄分を、舞洲工場破碎設備において鉄分及びアルミ分を回収 | | 環境局 |
| 環境に配慮した最終処分場の確保 ・北港処分地(夢洲)の造成 | | 環境局 港湾局 |
| 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業 ・フェニックス事業への参画 | | 環境局 港湾局 |

協働

「快適」「地球環境」「循環」の3項目の基本方針を実現するために、都市を構成するすべての主体の協働により、市民・事業者・行政の連携・協力した環境保全行動を展開します。

8 環境コミュニケーションの推進

(1) 施策の現状

- ・本市では、「大阪市環境教育基本方針」に基づき、環境教育・学習の推進に取り組んでいます。環境教育・学習の拠点施設である市立環境学習センター(愛称：生き生き地球館)では、館内のパソコンやインターネットによる環境情報の提供や環境講座・教室、ECO 緑日等啓発イベントの開催、環境学習リーダーの育成など、環境学習や環境保全の実践活動を支援しています。
- ・また、ごみ焼却工場における工場見学ツアーの実施や、下水道科学館やリサイクルプラザ、水道記念館などの関連施設との連携による環境学習の推進や環境情報の提供を進めています。

(2) 具体的目標の達成状況

環境コミュニケーションの推進に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|----------------|----------------------------|--|--|
| 環境学習の推進 | あらゆる機会を通じた環境教育・学習の推進 | 環境学習センター(愛称：生き生き地球館)をはじめ、下水道科学館や学校などで環境学習に取り組んでいる | 環境学習の機会のさらなる創出に努めるとともに、参加・体験型学習等を通じて対話が可能な学習会の開催に努める |
| 環境情報の提供 | 市民が活用しやすい環境情報の提供 | 環境学習センターのホームページにより、広く情報提供している | 継続して、市民ニーズに対応した広範な環境情報の提供に努める |
| 環境コミュニケーションの展開 | 市民等の参加・交流などの環境コミュニケーションの展開 | 環境学習センター(愛称：生き生き地球館)において、市民・団体と連携し、地域での取組みを支援するとともに、関連施設における環境コミュニケーションの展開を図っている | 環境学習の推進や環境情報の提供を積極的に実施するとともに、市民等が参加・交流できる機会の創出に努める |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|-----|
| ア. 環境学習の推進 | | |
| 環境学習センター・自然体験観察園の運営等 (環境学習センター) ・環境講座・教室の開催、「ECO 緑日」等の啓発イベントの開催、環境学習リーダー養成講座(人材育成)、こどもエコクラブ等の活動支援、地球館こどもエコクラブの運営 [H19年度来館者数:282,828人] (自然体験観察園) ・田植え等農事体験イベントの開催 ・自然観察会等のイベントの開催等 | | 環境局 |
| 下水道科学館 楽しみながら下水道のしくみや働きについて学ぶことのできる参加体験型のPR施設の運営 [H19年度来館者数:111,503人] | | 建設局 |
| 「水辺の教室」の開催 市内の小学生を対象に、自然観察の実体験を通じて、自然保護の大切さや環境保全の重要性を啓発 [H19年度参加人数:77人] | | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|------------|----|
| <p>水の流れツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の小学生以上の方を対象とし、家庭で使われる水道水が浄水場でつくられ、下水処理場できれいになって川に戻るまでの水の流れを見学 ・自然(淀川)を普段とは違った視点(船上)から観察し、水質保全の重要性を啓発【H19年度参加人数:64人】 | 建設局 水道局 | |
| <p>学校における環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育研修会(教職員)の計画・実施 ・環境教育研修会(教頭・幼稚園主任)の計画・実施 ・環境教育実践報告及び資料集の作成 ・環境教育に関する調査の実施・集計結果公表(全市校園対象) | 教育委員会事務局 | |
| <p>消費者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのなっ得!講座、こどもわくわく探検教室等の開催 | 市民局 | |
| <p>消費者情報提供・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者保護条例に基づく「過大包装基準」の運用 ・府市共同生活情報誌「くらしすと」の発行 ・「くらしのひろばエールを活用した啓発事業」の実施 ・消費者啓発イベントの開催 | 市民局 | |
| <p>水道教室の実施</p> <p>市内小学校、希望団体を対象として高度浄水処理のしくみや水源水質の環境保全の理解を深めるための出張教室を実施【H19年度実施回数:149回】</p> | 水道局 | |
| イ. 環境情報提供の推進 | | |
| <p>環境情報の提供</p> <p>環境学習センターのホームページにより、市民ニーズに対応した広範な環境情報の提供</p> | 環境局 | |
| ウ. 環境コミュニケーションの展開 | | |
| <p>環境コミュニケーションの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止パートナーシップフェア ・わいがやミーティングおおさか2008 ・環境活動ふれあいひろば | 環境局 | |
| <p>市民等の取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センターの機能強化 ・市民・団体と連携した地域での取組みの支援 ・環境学習センターでの活動の場の提供や情報コーナーの設置 ・情報紙「なちゅらる」への活動状況の掲載等 | 環境局 | |
| <p>リサイクル啓発施設の整備・運営(再掲)</p> <p>リサイクルプラザ赤川、リサイクルプラザ塩草の運営 (家庭で不用となった家具、再生した自転車等の展示・提供(有償)、リサイクル教室の開催、ごみ減量・リサイクル情報の提供等)</p> | 環境局 | |
| <p>焼却工場における普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞洲工場等における市民の理解を深める機会の提供 | 環境局 | |
| <p>水道記念館</p> <p>淡水魚展示コ-ナ-の設置(ビワコオオナマズ、イタセンバラ、アユモドキ等)【来場者数:90,687人】</p> | 水道局 | |
| <p>普及教育</p> <p>(自然史博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種野外観察会の開催 ・自然に関する実習、講座、講演会、映画会などの開催 ・普及啓発用書籍、ビデオの制作、販売 | ゆとりとみどり振興局 | |
| <p>環境保全啓発事業</p> <p>伊賀・森林ボランティア体験</p> | 子ども青少年局 | |
| <p>「環境基本計画」点検・評価活動事業</p> <p>市民環境調査隊事業を実施【H19年度意見・提言数:10項目】</p> | 環境局 | |

(1) 施策の現状

- ・市民・環境 NPO・行政等が一体となり、構成団体が協働して地球温暖化防止行動を推進することを目的とする「なにわエコ会議」の活動支援、住民参加による公園整備の推進、環境家計簿を活用した家庭における省エネルギー行動を推進する「なにわエコライフ」認定事業の取組みなどを進め、様々な主体の環境保全行動の展開を促進しています。また、環境関連施策の継続的な改善のために市民意見を反映することを目的として、「市民環境調査隊」事業を平成 16 年度から実施しています。
- ・市民や企業の環境保全行動を促進するため、地域の市民や団体と連携した「生活環境学習会」など、環境学習の機会を拡大するとともに、「なにわエコライフ普及員」と協力して「エコして得して役に立つ」を作成し、環境学習教材として活用するなど、より市民の環境保全意識を高めるための工夫をしながら、環境に配慮したライフスタイルや事業活動の推進を広く呼びかけています。
- ・一方、行政自らも、環境に配慮した職場づくりをめざし、平成 9 年度に策定した「大阪市市内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」に基づく職場で身近にできる省エネルギーや省資源・リサイクルなどの取組みや、「夏季の適正冷房と軽装勤務」の推進、グリーン購入の推進などの環境保全行動を全庁的に推進しています。また、職場での取組みの充実を図るため、国際環境規格 ISO14001 の認証取得・更新の取組みを進めています。

(2) 具体的目標の達成状況

すべての主体の環境保全行動の展開に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|------------------|--------------------------------|--|--|
| パートナーシップづくり | 主体間相互の協働のもとに、自主的かつ積極的取組を推進 | なにわエコ会議への活動支援や住民参加による公園整備、地域住民との連携によるごみ減量等の取組みを進めている | 市民、環境 NPO・NGO、行政等が一体となった取組みを推進し、各主体の取組みのネットワーク化やパートナーシップの構築を図る |
| 自主的な環境保全行動の実践と支援 | 市民、事業者、行政等各主体の自主的な環境保全行動の実践と支援 | 「なにわエコライフ」認定事業や「自主環境管理手引き」の活用などにより市民、事業者の取組みを支援するとともに、「大阪市市内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」や ISO14001 に基づく取組みなどにより、行政の率先した環境保全行動を推進している | 引き続き、市民・事業者の自主的な環境保全行動への支援を進めるとともに、行政の率先した環境保全行動を推進する |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|------------|
| ア. パートナーシップづくり | | |
| 「なにわエコ会議」への活動支援(再掲) 省エネ活動や出前講座などの環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及など、さまざまな普及啓発、実践活動を展開 | | 環境局 |
| 住民参加による公園整備(再掲) 「みんなのわくわく公園づくり」の実施【H19年度実施公園数:4公園】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 市民参加による街路樹づくり 樹種選定などの計画段階から市民が参加することにより、地域の景観形成に寄与する街路樹を育てる取組みを推進【H19年度実績:1路線でモデル事業実施】 | | ゆとりとみどり振興局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|---|--|-----------------|
| 種から育てる地域の花づくり支援事業 市民の手で種から花を育て、公園の街路樹をはじめ、まちなかに花を植え管理するとともに自主的なまちづくりへの参加意識を高揚させ、潤いのある美しいまちづくりの機運を高め住民同士のふれあいと地域コミュニティの醸成につなげる【H19年度実績:4区】 | | ゆとりとみどり振興局 |
| 道頓堀川における水辺の遊歩道整備(再掲) ・水辺整備工事(道頓堀橋～戎橋間 他5か所) ・水辺活性化に向けた社会実験 | | 建設局 |
| イ. 自主的な環境保全行動の実践と支援 | | |
| 市民の取組み | | |
| 地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進(再掲) 大阪市廃棄物減量等推進員(愛称:ごみゼロリーダー)が地域のリーダーとして、ごみ減量に向けた地域での取組みを推進 ・ごみゼロリーダーの研修の実施【H19年度実施回数:延53回】 ・ガレージセール等イベントの開催【H19年度開催件数:18件】等 | | 環境局 |
| 身近な環境保全行動の推進及び支援 「なにわエコライフ普及員」と協力して作成した「エコして得して役に立つ」の環境学習教材としての活用等 | | 環境局 |
| 「なにわエコライフ」認定事業の取組み(再掲) 【H19年度参加世帯数:2,775世帯、認定世帯数:1,751世帯、市民ボランティア「なにわエコライフ普及員」:33名】 | | 環境局 |
| 事業者の取組み | | |
| 自主環境管理手引き「なにわ繁盛訓」の活用 「なにわ繁盛訓」を活用した自主環境管理促進のための普及啓発の推進 | | 環境局 |
| 「事業者のための『温室効果ガス排出抑制計画』作成マニュアル」の活用 マニュアルを活用した事業者の地球温暖化防止の取組みの促進 | | 環境局 |
| 本市の取組み | | |
| * 環境ISOに基づく環境負荷低減の取組み | | |
| オフィス系庁舎における環境マネジメントシステムの運用 ・新たに中央卸売市場・市オフィス部分を加えてシステムを拡大 ・内部コミュニケーションの実施、環境管理手引きの作成・周知と職員全員を対象にした研修の実施、環境レポート発行による市民等への外部コミュニケーション等 | | 環境局 |
| 下水道事業所系等における環境マネジメントシステム 下水道事業所系環境マネジメントシステムの運用並びに2年次定期サーベイランスの受審 | | 建設局 |
| 焼却工場における認証取得 統合されたシステムの運用を継続 | | 環境局 |
| * 庁内環境保全行動計画(エコオフィス21)の取組み | | |
| 行政の率先した環境保全行動の推進(再掲) ・「大阪市庁内環境保全行動計画(エコオフィス21)」の推進 ・エコオフィス21事業編を策定(H19.9) | | 全局 (事務局:環境局) |
| 機密文書類の再資源化(リサイクル)の促進 庁舎内から排出される機密文書類のリサイクルルートの研究 | | 環境局 |
| 「夏季の適正冷房と軽装勤務」の推進 ・実施時期:H19.6.1～9.30 ・実施内容:執務室等における冷房温度の適正設定(28)の遵守 :庁内会議や執務室では、原則「ノーネクタイ、ノー上着」 | | 環境局 |
| グリーン購入法に基づく対応(再掲) ・「大阪市グリーン調達方針」に基づく、全庁的な環境配慮物品等の購入 ・職員への周知徹底、グリーン購入に関する関連情報の提供 ・公共工事、その他の分野に係る調達方針策定に向けた検討 【グリーン調達率:80%～90%:2品目、90%以上:71品目】 | | 環境局 |
| グリーン購入ネットワークへの参画(再掲) 環境に配慮した商品の率先的な購入に努めるため、グリーン購入ネットワークに参画 | | 環境局 |

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|------------|
| * 市民等の取組みへの支援 | | |
| まちの美化の推進 ・全市的に実施される各イベントでの啓発物品の配布・広報活動等 ・各区で行う美化キャンペーン活動の支援等 | | 市民局 |
| ・美化キャンペーンの推進 ・まち美化パートナー制度の実施 ・ボランティア清掃の推進 ・街頭ごみ容器の整備 ・不法投棄防止夜間パトロールの実施 ・道路清掃 ・路上喫煙対策 など | | 環境局 |
| 大阪市環境表彰の実施 市長表彰を実施【H19年度表彰者数:個人1、団体1、事業者2】 | | 環境局 |
| 「環境基本計画」点検・評価活動事業(再掲) 市民環境調査隊事業を実施【H19年度意見・提言数:10項目】 | | 環境局 |
| 大阪環境産業振興センター(おおさかA T Cグリーンエコプラザ)の運営 環境ビジネスの育成・振興を図るため、環境ビジネスに関する情報を一堂に集積し、発信する常設展示場の運営 | | 環境局 経済局 |
| 新規化学物質の分解度試験の実施 企業からの依頼に基づき分解度試験を実施 | | 経済局 |
| ISO活用支援事業 市内中小企業に専門家を派遣し、ISOの新規取得・更新を支援 | | 経済局 |

(参考):【本市におけるISO14001の認証取得状況】

| | | |
|-------------|---|---|
| 平成11年12月1日 | 大阪市役所本庁舎 システム拡大 | |
| 平成14年12月1日 | 大阪市役所オフィス系庁舎(本庁舎、24区役所、WTCビル及びあべのルシアスの6局) システム拡大 | |
| 平成17年12月1日 | 交通局庁舎と財政局契約監理部 ¹ を加えてシステムを拡大 システム拡大 | |
| 平成19年12月1日 | 中央卸売市場本場業務管理棟(市オフィス部分)を加えてシステムを拡大 | 1 財政局契約監理部:現契約管財局 |
| 平成13年3月14日 | 環境事業局 ² 西淀工場 | 2 環境事業局:現環境局(以下同) |
| 平成13年10月31日 | 環境事業局森之宮工場 | |
| 平成13年12月27日 | 環境事業局八尾工場 | |
| 平成14年12月18日 | 環境事業局鶴見工場 | |
| 平成14年12月25日 | 環境事業局港工場 | |
| 平成16年1月16日 | 環境事業局南港工場 | |
| 平成16年2月23日 | 環境事業局住之江工場 システム拡大 | |
| 平成16年10月31日 | 大阪市環境事業局ごみ処理施設認証取得 (新規に認証取得した舞洲工場を統合化) システム拡大 | |
| 平成17年9月12日 | 大正、平野工場を含めた全工場にシステムを拡大 | |
| 平成14年6月26日 | 都市環境局 ³ 放出下水処理場 システム拡大 | 3 都市環境局:現建設局(以下同) 4 管理事務所:現下水道管理事務所(以下同) |
| 平成15年8月6日 | 都市環境局東部下水道管理事務所 システム拡大 | |
| 平成17年6月13日 | 大阪市都市環境局下水道事業所系(既取得の東部管理事務所 ⁴ に西部、南部、北部管理事務所及び舞洲スラッジセンターを加え全下水道事業所に拡大) | |

(1) 施策の現状

- ・本市では、平成10年度に「大阪市環境影響評価条例」を制定し、平成11年度から同条例を施行しています。平成19年度も引き続き同条例に基づく審査等の手続きや事後調査報告書等によるフォローアップを実施するとともに、平成19年度より関係図書の電子縦覧を開始するなど、情報提供の充実に努めています。
- ・また、一定規模以上の建築物の建設事業が、環境に配慮して行われるよう、大規模建築物に係る事前協議制度において、「騒音・大気汚染等に係る居住環境の保全基準」を設け、事業の開発許可や建築確認の申請手続きの前に業者指導を行っています。なお、事業計画の段階から、事業者自らが環境への配慮を実施する仕組みづくり(環境配慮システム)の導入については、本市独自のより効果的な仕組みの導入について検討を進めています。

(2) 具体的目標の達成状況

環境配慮の推進に係る施策目標達成状況

| 項目 | 施策目標 | 目標の達成状況 | 評価 |
|--------------------|---------------------------|--|---|
| 環境影響評価の充実 | 大阪市環境影響評価条例の運用の検討 | 条例に基づく審査等の手続きや事後調査報告書等によるフォローアップを実施するとともに、よりきめ細やかな情報提供のあり方として、環境影響評価図書の電子縦覧を開始した | 引き続き、条例に基づき、事業者へ環境の保全及び創造の見地から意見を述べ、一層の環境への配慮を求めるとともに、よりきめ細やかな情報提供のあり方を検討していく |
| 総合的・戦略的環境アセスメントの検討 | 環境影響評価制度の充実 | 国等における取組状況について情報収集を行った | 国・他都市の動向を注視するとともに、類似の取組みにおける問題点を整理し、検討する |
| 環境配慮の仕組みの検討 | 事業計画レベルからの環境配慮を盛り込む仕組みづくり | 環境配慮指針の本市建設関係部局における運用について検討した | 本市が実施する建設事業に関し、建設事業関連部局が事業計画の段階から積極的に環境配慮を盛り込む仕組みを検討する |

(3) 主な施策の取組状況

| 平成19年度 取組状況 | | 担当 |
|--|--|-------|
| ア. 環境影響評価の充実 | | |
| 適切な環境影響評価の実施 大阪市環境影響評価条例に基づく審査等の手続きの実施:5件 事後調査報告書等によるフォローアップの実施5件 | | 環境局 |
| 環境影響評価に係る調査研究 ・H19年度より環境影響評価図書の電子縦覧を開始 ・環境影響評価専門委員会の委員会議事録、議事要旨の局ホームページへの掲載 | | 環境局 |
| イ. 総合的・戦略的環境アセスメントの検討 | | |
| 総合的・戦略的環境アセスメントの検討 国等における取組状況についての情報収集 | | 環境局 |
| ウ. 環境配慮の仕組みの検討 | | |
| 環境配慮の仕組みの検討 環境配慮指針の案について、本市建設事業関連部局における運用について検討 | | 環境局 |
| 環境配慮の啓発指導 ・大規模建築物に係る事前協議制度において、環境配慮に関する啓発指導を実施 [H19年度件数:88件] ・「大規模小売店舗立地法」に係る店舗の立地に対して、環境配慮に関する指導を実施 [H19年度件数:12件] | | 環境局 |
| 建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)(再掲) 「建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)」の実施による、環境に配慮した建築物の誘導及び完成した建築物の顕彰の実施 [H19年度公表件数:79件、顕彰件数:2件] | | 計画調整局 |

大阪市における新エネルギー等導入状況

1. 太陽光発電

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|--------------------------|------|------|------------------------|----------------------------|
| 1 | 国連環境計画 (UNEP) 国際環境技術センター | 鶴見区 | 1993 | 館内電力負荷 (照明) | 単結晶: 出力10kW 多結晶: 出力10kW |
| 2 | 環境学習センター 『生き生き地球館』 | 鶴見区 | 1997 | 館内照明の一部 | 出力2kW × 1組 |
| 3 | 柴島浄水場 | 東淀川区 | 1999 | 高度浄水処理施設運転用動力の一部、非常用電源 | 多結晶: 出力150kW |
| 4 | 大阪市立大学ゲストハウス | 住吉区 | 1999 | 館内電力負荷 (照明等) | 多結晶: 出力10kW |
| 5 | 大阪市立大学工学部G棟 | 住吉区 | 2001 | 館内電力負荷 (照明等) | 多結晶: 出力20kW |
| 6 | 平野工場 | 平野区 | 2002 | 工場見学者への啓発・展示パネル照明 | 出力55W × 6枚 |
| 7 | 十八条下水処理場 | 淀川区 | 2003 | 処理場内電力負荷の一部 | 多結晶: 出力160kW |
| 8 | 交通局庁舎 | 西区 | 2004 | 庁内電力負荷 (動力) | 多結晶: 出力10kW |
| 9 | 中高一貫校 | 此花区 | 2007 | 校内電力負荷 (動力) | 多結晶: 出力10kW |
| 10 | 福島区役所 | 福島区 | 2007 | 庁内電力負荷 (照明) | 多結晶: 出力5kW |
| 11 | 消防局庁舎 | 西区 | 2007 | 庁内電力負荷 (照明) | 多結晶: 出力10kW |
| 12 | 住吉区役所 | 住吉区 | 2007 | 庁内電力負荷 (照明) | 多結晶: 出力5kW |

2. 太陽熱利用

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|--------------|------|-------------------------|-------------|-------------------------------------|
| 1 | 大阪市立工業研究所 | 城東区 | 1982 | 冷暖房の一部、給湯余熱 | 真空ガラス管型集熱器 |
| 2 | 大阪市庁舎 | 北区 | 1985 | 冷暖房の一部、給湯余熱 | 真空ガラス管型集熱器 (実効面積196m ²) |
| 3 | 緑木車両管理事務所 | 住之江区 | 1986 | 浴場用 (給湯) | 集熱器: 200枚 |
| 4 | 大阪市立大学ゲストハウス | 住吉区 | 1999 | 給湯 (浴室含む) | 4m ² × 17枚 |
| 5 | 西淀川消防署大和田出張所 | 西淀川区 | 1996 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 6 | 阿倍野消防署晴明通出張所 | 阿倍野区 | 1996 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 7 | 港消防署田中出張所 | 港区 | 1999 | 給湯 | 2.78m ² × 2枚 |
| 8 | 阿武山学園 寮舎 | 高槻市 | 2000 ~ 2002 、2005 | 給湯 | 4m ² × 21枚 |
| 9 | 西淀川消防署佃出張所 | 西淀川区 | 2001 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 10 | 東成消防署中本出張所 | 東成区 | 2001 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 11 | 阿倍野消防署阪南出張所 | 阿倍野区 | 2002 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 12 | 生野消防署勝山出張所 | 生野区 | 2002 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 13 | 東住吉消防署矢田出張所 | 東住吉区 | 2002 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 14 | 東住吉消防署 杭全出張所 | 東住吉区 | 2003 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |
| 15 | 東淀川消防署西淡路出張所 | 東淀川区 | 2005 | 給湯 | 4m ² × 1枚 |

3. 風力発電

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|------|-----|------|-------------------|---|
| 1 | 平野工場 | 平野区 | 2002 | 工場見学者への啓発・展示パネル照明 | プロペラ型 定格出力400W × 1基 設置場所: エントランス棟屋上 |

4. 水力発電

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|-------|------|------|---------------|-----------------------|
| 1 | 長居配水場 | 東住吉区 | 2004 | 配水ポンプ運転用動力の一部 | 横軸フランス水車 出力: 253kW |

5. 廃棄物エネルギー

| No | 施設名称(清掃工場) | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|------------|------|------|---|---|
| 1 | 森之宮工場 | 城東区 | 1969 | ・ 暖房、給湯等 施設内：暖房、給湯 施設外：下水処理場(蒸気) 交通局等(蒸気) | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：230 圧力：1.3MPa 蒸発量：23t/h×3基 【熱交換器】…暖房：2.1GJ/h 給湯：2.1GJ/h |
| 2 | 港工場 | 港区 | 1977 | ・ 電力、暖房、給湯 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：270 圧力：1.6MPa 蒸発量：41t/h×2基 【発電機】…2,750kW×1基 【熱交換器】…暖房：2.5GJ/h 給湯：2.5GJ/h |
| 3 | 南港工場 | 住之江区 | 1978 | ・ 電力、暖房、給湯 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：240 圧力：1.8MPa 蒸発量：40t/h×2基 【発電機】…3,000kW×1基 【熱交換器】…暖房：2.5GJ/h 給湯：2.5GJ/h |
| 4 | 大正工場 | 大正区 | 1980 | ・ 電力、暖房、給湯等 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：破碎処理施設(蒸気) 関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：270 圧力：1.6MPa 蒸発量：42t/h×2基 【発電機】…3,000kW×1基 【熱交換器】…暖房：2.5GJ/h 給湯：2.5GJ/h |
| 5 | 住之江工場 | 住之江区 | 1988 | ・ 電力、暖房、給湯 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：下水処理場(電力) 住之江総合会館等(高温水) 関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：240 圧力：2.1MPa 蒸発量：45t/h×2基 【発電機】…11,000kW×1基 【熱交換器】…暖房：2.5GJ/h 給湯：2.5GJ/h 【高温水】…8.4GJ/h |
| 6 | 鶴見工場 | 鶴見区 | 1990 | ・ 電力、暖房、給湯 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：鶴見緑地(電力) 関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：270 圧力：2.4MPa 蒸発量：50t/h×2基 【発電機】…12,000kW×1基 【熱交換器】…暖房：1.4GJ/h 給湯：2.3GJ/h |
| 7 | 西淀工場 | 西淀川区 | 1995 | ・ 電力、暖房、給湯 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：エルモ西淀川等(蒸気) 関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：270 圧力：2.4MPa 蒸発量：62t/h×2基 【発電機】…14,500kW×1基 【熱交換器】…暖房：1.7GJ/h 給湯：2.5GJ/h |
| 8 | 八尾工場 | 八尾市 | 1995 | ・ 電力、暖房、給湯等 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：八尾市衛生処理場(電力) 八尾市屋内プール(蒸気) 関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：270 圧力：2.2MPa 蒸発量：60t/h×2基 【発電機】…14,500kW×1基 【熱交換器】…暖房：1.7GJ/h 給湯：2.5GJ/h |
| 9 | 舞洲工場 | 此花区 | 2001 | ・ 電力、暖房、給湯等 施設内：電力、暖房、給湯 破碎設備(蒸気) 施設外：舞洲スラッジセンター(蒸気) 関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：350 圧力：4.0MPa 蒸発量：98t/h×2基 【発電機】…32,000kW×1基 【熱交換器】…暖房：4.6GJ/h 給湯：5.0GJ/h |
| 10 | 平野工場 | 平野区 | 2002 | ・ 電力、暖房、給湯等 施設内：電力、暖房、給湯 施設外：関西電力 | 【廃熱ボイラー】…蒸気温度：420 圧力：5.4MPa 蒸発量：82t/h×2基 【発電機】…27,400kW×1基 【熱交換器】…暖房：5.0GJ/h 給湯：5.0GJ/h |

6. 消化ガス利用

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|----------|-----|------|---------------|--|
| 1 | 中浜下水処理場 | 城東区 | 1960 | 消化槽の加温(燃料) | 【消化槽】…容量：14,400m ³ ガス発生量：8,461m ³ /日 【温水機】…755.95kW×2基 |
| | | | 1995 | 電力、消化槽の加温(燃料) | 【消化ガスエンジン】 出力：662kW×1,200rpm×2基 【発電機】…600kW×2基 |
| 2 | 海老江下水処理場 | 福島区 | 1963 | 消化槽の加温(燃料) | 【消化槽】…容量：15,000m ³ ガス発生量：12,086m ³ /日 【温水機】…2,562kW×2基 |
| | | | 2003 | 電力、消化槽の加温(燃料) | 【燃料電池】…出力：200kW×1台 |

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|----------|------|------|----------------------|--|
| 3 | 津守下水処理場 | 西成区 | 2007 | 電力、消化槽の加温（燃料） | 【消化槽】…容量：25,000m ³ ガス発生量：21,573m ³ /日 【消化ガスエンジン・発電機】 出力：793kW×1,200rpm×3基 ：440kW×1,200rpm×1基 【温水機】…1,750kW×2基 【電力貯蔵システム】…容量：1,500kW×1式 |
| 4 | 住之江下水処理場 | 住之江区 | 1966 | 消化槽の加温（燃料）、管理棟空調(燃料) | 【消化槽】…容量：30,000m ³ ガス発生量：10,457m ³ /日 【温水機】…1,600kW×2基 【吸収冷温水機】…冷水系 352kW 温水系 294kW |
| 5 | 大野下水処理場 | 西淀川区 | 1967 | 消化槽の加温（燃料） | 【消化槽】…容量：46,000m ³ ガス発生量：13,788m ³ /日 【温水機】…1,410kW×2基、1,230kW×1基 |
| 6 | 放出下水処理場 | 城東区 | 1967 | 污泥焼却炉・消化槽の加温（燃料） | 【消化槽】…容量：34,000m ³ ガス発生量：8,139m ³ /日 【污泥焼却炉】…処理能力：150t/日×2基 【ボイラー】…蒸発量：6.2t/h 圧力：0.5MPa×2基 |

7. 污泥焼却炉・溶融炉の廃熱利用

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 設備概要 |
|----|------------|-----|------|---|
| 1 | 放出下水処理場 | 城東区 | 1990 | 流動床焼却炉の排ガスを廃熱ボイラーに導入し、污泥乾燥機などで使用する蒸気を発生させ、補助ボイラーによる灯油の使用を極力抑える。 ・最大蒸気発生量：4,275 t/h×2基 |
| | | | 1990 | 流動床焼却炉の排ガスを流動空気予熱器に導入し、砂層の流動及び污泥ケーキの焼却に必要な空気を加熱し灯油使用量の低減を図る。 【交換熱量】 ・流動空気予熱器：1,290kW/基×2基 |
| 2 | 平野下水処理場 | 平野区 | 2000 | 污泥溶融炉の排ガスを蒸気加熱器及び空気加熱器に導入し、污泥乾燥機で使用する循環蒸気の加熱、並びに污泥ケーキの溶融に必要な空気を500℃まで加熱し、都市ガス使用量の低減を図る。 【交換熱量】 ・蒸気加熱器：4,888kW/基×1基 ・空気加熱器：544kW/基×1基 |
| 3 | 舞洲スラッジセンター | 此花区 | 2005 | 污泥溶融炉の排ガスを蒸気加熱器及び空気加熱器に導入し、污泥乾燥機で使用する循環蒸気の加熱、並びに污泥ケーキの溶融に必要な空気を500℃まで加熱し、都市ガス使用量の低減を図る。 【交換熱量】 ・蒸気加熱器：3,693kW/基×4基 ・空気予熱器：540kW/基×4基 |

8. コージェネレーションシステム

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | コージェネ容量(単体容量×台数) | 機器種別 |
|----|--------------------|------|------|---------------------|--------|
| 1 | 大阪市立総合医療センター | 都島区 | 1993 | 2,000kW〔1,000kW×2台〕 | ガスエンジン |
| 2 | アジア太平洋トレードセンター | 住之江区 | 1994 | 1,500kW〔1,500kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 3 | 大阪シティドーム | 西区 | 1996 | 1,000kW〔500kW×2台〕 | ガスエンジン |
| 4 | 中央体育館 | 港区 | 1996 | 600kW〔300kW×2台〕 | ガスエンジン |
| 5 | 舞洲障害者スポーツセンター | 此花区 | 1997 | 200kW〔100kW×2台〕 | ガスエンジン |
| 6 | フェスティバルゲート(スパワールド) | 浪速区 | 1997 | 400kW〔200kW×2台〕 | ガスエンジン |
| 7 | ゆとり健康創造館(ラスパ大阪) | 東住吉区 | 1998 | 480kW〔480kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 8 | 真田山プール | 天王寺区 | 1998 | 200kW〔200kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 9 | 東成プール | 東成区 | 1998 | 60kW〔60kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 10 | 城東屋内プール | 城東区 | 1998 | 100kW〔100kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 11 | 西成屋内プール | 西成区 | 1998 | 200kW〔200kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 12 | 大正屋内プール | 大正区 | 1999 | 100kW〔100kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 13 | 平野屋内プール | 平野区 | 2000 | 100kW〔100kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 14 | 住吉屋内プール | 住吉区 | 2000 | 100kW〔100kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 15 | 長居プール | 東住吉区 | 2000 | 100kW〔100kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 16 | 扇町プール | 北区 | 2000 | 110kW〔110kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 17 | 生野屋内プール | 生野区 | 2000 | 110kW〔110kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 18 | 此花屋内プール | 此花区 | 2000 | 60kW〔60kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 19 | 十三市民病院 | 淀川区 | 2001 | 500kW〔500kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 20 | 海遊館 | 港区 | 2001 | 1,040kW〔520kW×2台〕 | ガスエンジン |

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | コージェネ容量(単体容量×台数) | 機器種別 |
|----|----------|------|------|------------------|--------|
| 21 | 下福島プール | 福島区 | 2001 | 110kW〔110kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 22 | 中央屋内プール | 中央区 | 2001 | 110kW〔110kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 23 | 旭屋内プール | 旭区 | 2002 | 60kW〔60kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 24 | 西屋内プール | 西区 | 2003 | 110kW〔110kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 25 | 阿倍野屋内プール | 阿倍野区 | 2003 | 100kW〔100kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 26 | 都島屋内プール | 都島区 | 2004 | 110kW〔110kW×1台〕 | ガスエンジン |
| 27 | 浪速屋内プール | 浪速区 | 2005 | 200kW〔200kW×1台〕 | ガスエンジン |

9. 燃料電池

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 容量(単体容量×台数) |
|----|----------------|------|------|-----------------|
| 1 | アジア太平洋トレードセンター | 住之江区 | 2001 | 200kW〔200kW×1台〕 |
| 2 | 海老江下水処理場 | 此花区 | 2003 | 200kW〔200kW×1台〕 |

10. 氷蓄熱システム

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|------------------------|------|------|------|---|
| 1 | 大阪市立科学館 | 北区 | 1989 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 2,710MJ |
| 2 | 大阪市立総合医療センター | 都島区 | 1993 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 310冷凍トン1基 |
| 3 | 大阪市立大学学術情報総合センター | 住吉区 | 1996 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 58.4トン1基 |
| 4 | 大阪プール | 港区 | 1996 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 1800冷凍トン |
| 5 | 地下鉄長堀鶴見緑地線 心斎橋駅 | 中央区 | 1997 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 12,659MJ 冷凍機 703kW |
| 6 | 地下鉄長堀鶴見緑地線 門真南駅 | 門真市 | 1997 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 7,912MJ 冷凍機 587kW |
| 7 | 大阪市立大学医学部学舎 | 阿倍野区 | 1998 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 683トン1基 |
| 8 | 住まい情報センター | 北区 | 1999 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 400冷凍トン2基 |
| 9 | 大阪産業創造館 | 中央区 | 2000 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 800冷凍トン1基 |
| 10 | 大阪歴史博物館 | 中央区 | 2001 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 1600US冷凍トン2基 |
| 11 | 地下鉄堺筋線・谷町線 天神橋筋六丁目駅 | 北区 | 2001 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 22,789MJ 冷凍機 1,582kW |
| 12 | 湊町リバープレイス | 浪速区 | 2002 | 館内冷房 | 氷蓄熱槽 500冷凍トン2基 |
| 13 | 平野区役所 | 平野区 | 2002 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 7,740MJ 冷凍機 367kW |
| 14 | 西成区役所 | 西成区 | 2002 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 7,741MJ 冷凍機 366kW |
| 15 | 浪速区役所 | 浪速区 | 2002 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 5,161MJ 冷凍機 245kW |
| 16 | 防災中核拠点 | 阿倍野区 | 2003 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 3,871MJ 冷凍機 185kW |
| 17 | 交通局庁舎 | 西区 | 2004 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 541冷凍トン2基 |
| 18 | 生野区役所 | 生野区 | 2004 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 2,136MJ 冷凍機 123kW |
| 19 | 西淀川区役所 | 西淀川区 | 2004 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 2,580MJ×2基 冷凍機 123kW×2基 |
| 20 | 地下鉄谷町線天満橋駅 | 中央区 | 2005 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 12,786MJ 冷凍機 932kW |
| 21 | 柴島浄水場内総合管理棟 | 東淀川区 | 2006 | 棟内冷房 | 空冷ヒートポンプパッケージエアコン 氷蓄熱槽利用マルチユニット 冷房蓄熱容量：3,770MJ |
| 22 | 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 | 中央区 | 2006 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 18,857MJ 冷凍機 1,407kW |
| 23 | 地下鉄今里筋線 瑞光四丁目駅 | 東淀川区 | 2006 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 5,728MJ 冷凍機 280kW |
| 24 | 地下鉄今里筋線 だいどう豊里駅 | 東淀川区 | 2006 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 5,728MJ 冷凍機 270kW |
| 25 | 地下鉄今里筋線 新森古市駅 | 旭区 | 2006 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 5,728MJ 冷凍機 280kW |
| 26 | 地下鉄今里筋線 蒲生四丁目駅 | 城東区 | 2006 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 6,734MJ 冷凍機 310kW |
| 27 | 地下鉄今里筋線 緑橋駅 | 東成区 | 2006 | 駅舎冷房 | 氷蓄熱槽 7,596MJ 冷凍機 302kW |

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|---------|------|------|-----------------|--|
| 28 | 福島区役所 | 福島区 | 2007 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 2,710MJ 冷凍機 122.8 kW |
| 29 | 住吉区役所 | 住吉区 | 2007 | 庁内冷房 | 氷蓄熱槽 2,726MJ 冷凍機 124 kW |
| 30 | 大阪市立美術館 | 天王寺区 | 2007 | 地下ギャラリー・展示会室冷暖房 | 冷却：日量冷却能力 8,721MJ/d(10Hr) 蓄熱容量 2,948MJ(10Hr) 最大放熱能力 285 kW(ピークカット) 加熱：日量過熱能力 6,012MJ/d(10Hr) 最大放熱能力 167 kW |

11. 下水利用ヒートポンプシステム

| No | 施設名称 | 所在地 | 導入年度 | 利用用途 | 設備概要 |
|----|--------------|-----|------|-------|---|
| 1 | 海老江下水処理場内管理棟 | 此花区 | 1993 | 館内冷暖房 | 冷却能力：88kW 加熱能力：98kW 電動機出力：22kW 台数：2台 |
| 2 | 下水道科学館 | 此花区 | 1995 | 館内冷暖房 | 冷却能力：212kW 加熱能力：151kW 電動機出力：60kW 台数：2台 |
| | | | | | 冷却能力：117kW 加熱能力：191kW 電動機出力：60kW 台数：1台 |

12. 低公害自動車(平成20年3月末)

| | 車種 | 所管局 | 台数 | 用途 |
|----------|-----------|------------|-----|---|
| 1 | 電気自動車 | 環境局 | 1 | 小型乗用 |
| | | 小計 | 1 | |
| 2 | 天然ガス自動車 | 健康福祉局 | 26 | 軽貨物等(がん検診用・体力測定用等) 普通特殊(自動車文庫) 小型貨物(公園管理用) 普通貨物等(ごみ収集車等) 軽特殊等(道路維持作業用等) 普通乗合(市バス) 軽貨物(工事用等) |
| | | 教育委員会事務局 | 1 | |
| | | ゆとりとみどり振興局 | 1 | |
| | | 環境局 | 281 | |
| | | 建設局 | 87 | |
| | | 交通局 | 144 | |
| | | 水道局 | 18 | |
| 小計 | 558 | | | |
| 3 | ハイブリッド自動車 | 政策企画室 | 3 | 普通乗用(事務用) 普通乗用(事務用) 小型乗用(議長車等) 小型乗用等(立入検査用等) 普通乗用 普通乗合(市バス) |
| | | 健康福祉局 | 1 | |
| | | 市会事務局 | 2 | |
| | | 環境局 | 10 | |
| | | 港湾局 | 1 | |
| | | 交通局 | 17 | |
| 小計 | 34 | | | |
| 低公害自動車合計 | | | 593 | |